
第三次基本構想 の策定に向けた基礎資料

(最終版)

令和2年5月
東大和市

全体資料

(1) 東大和市を取り巻く現状	1
(2) 将来の見通し	2
(3) 主要課題と目指すまちの姿	3

分野別資料

1 子育て、学校教育

1 子育て支援	5
2 子どもの健全育成	7
3 学校教育	9

2 福祉、社会保障

1 保健・医療	11
2 高齢者福祉	13
3 障害者福祉	15
4 社会保障・地域福祉	17

3 防災、防犯、市街地整備、交通

1 防災	19
2 防犯	21
3 市街地整備・景観・住宅	23
4 道路・交通	25

4 人権、コミュニティ、生涯学習、スポーツ

1 人権・多文化共生	27
2 地域コミュニティ	29
3 生涯学習	31
4 平和・歴史文化	33
5 スポーツ・レクリエーション	35

5 環境、廃棄物処理

1 緑・水辺環境	37
2 ごみ処理	39
3 生活環境・地球環境	41

6 産業、消費生活、観光・プロモーション

1 商工業	43
2 都市農業	45
3 消費生活	47
4 観光・プロモーション	49

参考資料

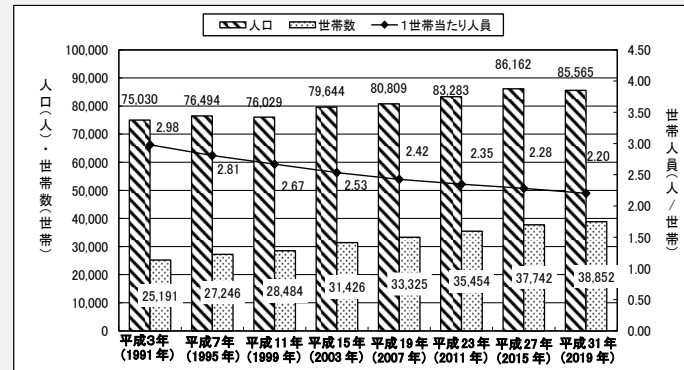
1 将来人口推計	51
2 市財政	52
3 公共施設等の老朽化対策	53

全体資料（1）東大和市を取り巻く現状 ※P4以降の内容を抜粋して記載しています。

【総人口】平成27(2015)年から減少が始まる

○市の総人口(各年1月現在)は、平成27(2015)年の86,162人をピークとして減少が始まり、平成31(2019)年は85,565人となった。

市の総人口・世帯数・世帯人員の推移

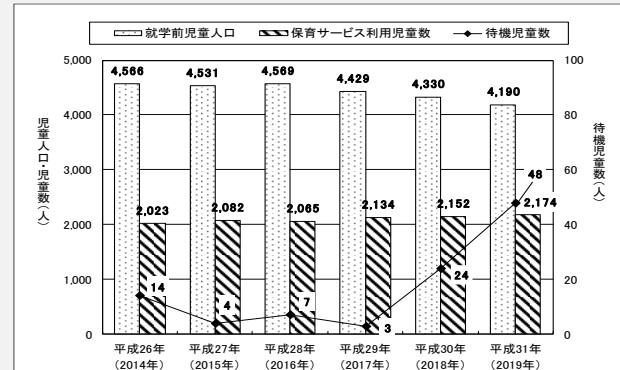


出典：東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成31年1月1日現在)

【子ども】保育サービス利用児童数が増加

○市の就学前児童人口は、平成31(2019)年までの5年間で、376人減少する一方、保育サービス利用児童数は、151人増加している。

就学前児童人口と保育サービス利用児童数等の推移

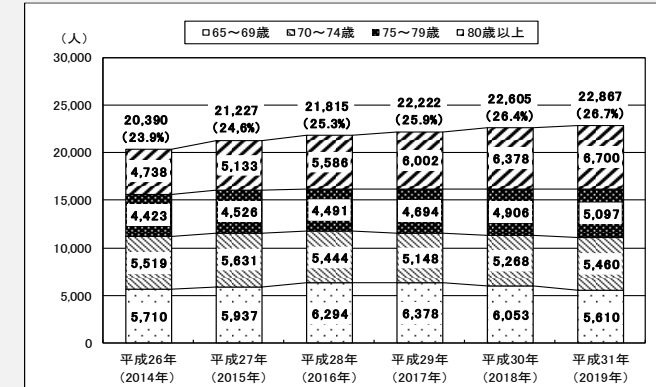


出典：東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」(各年4月1日現在)

【高齢者①】高齢化率は26.7%まで上昇

○市の老年人口(65歳以上)は増加を続けており、平成31(2019)年の高齢化率(老年人口が総人口に占める割合)は26.7%となった。

市の老年人口の推移

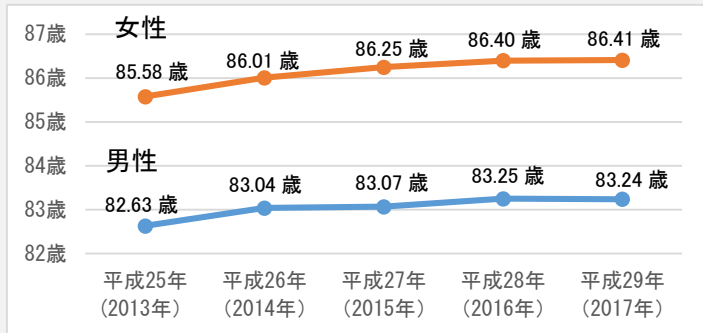


出典：住民基本台帳(各年1月1日現在)

【高齢者②】健康寿命は延伸傾向

○要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合の健康寿命(市平均)は、男性・女性のいずれも延伸している。

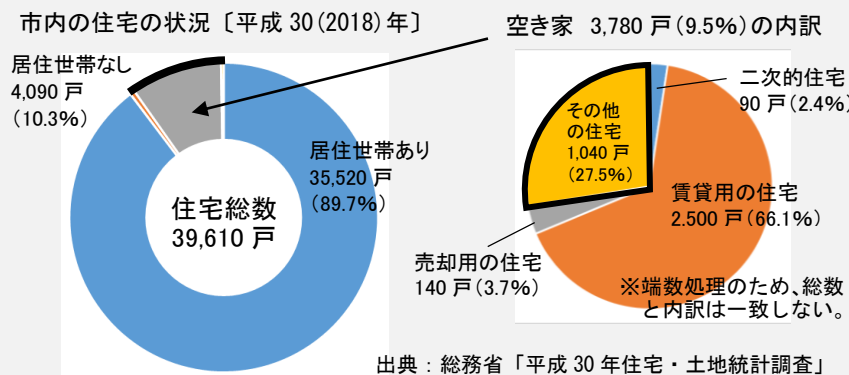
男女別の健康寿命の推移



出典：東京都福祉保健局「都内各区市町村の65歳健康寿命」

【住宅】住宅総数の約9.5%が空き家に

下記データは、国による推計値です。現在、市では、空き家の実態調査を実施しており、この結果が判明次第、データの差し替えをさせていただきます。

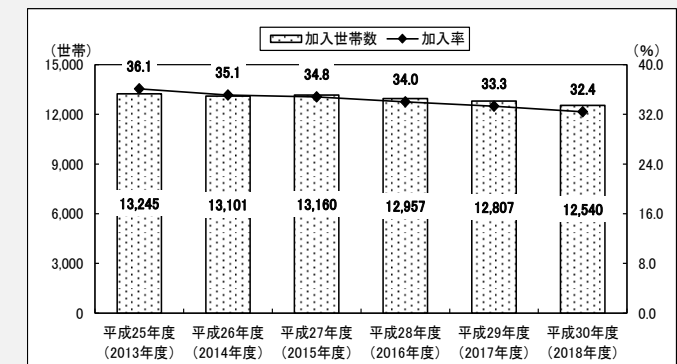


出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査」

【地域コミュニティ】薄れる地域のつながり

○自治会に加入している世帯は減少を続けており、平成30(2018)年度の自治体の加入率は、32.4%となった。

市の自治会加入世帯の推移



出典：地域振興課資料

【産業】縮小する地域経済

○商業：市内の卸売業・小売業を合わせた商業の事業所数、従業員数及び年間商品販売額は減少している。

	平成11(1999)年	平成26(2014)年	差引
事業所数	818事業所	484業所	▲334事業所
従業員数	6,393人	4,448人	▲1,945人
年間商品販売額	144,158百万円	102,523百万円	▲41,635百万円

出典：統計東やまと平成30年版

○農業：市内の農家数、農業就業人口ともに減少している。

	平成12(2000)年	平成27(2015)年	差引
農家数	121戸	87戸	▲34戸
農業就業人口	257人	171人	▲86人

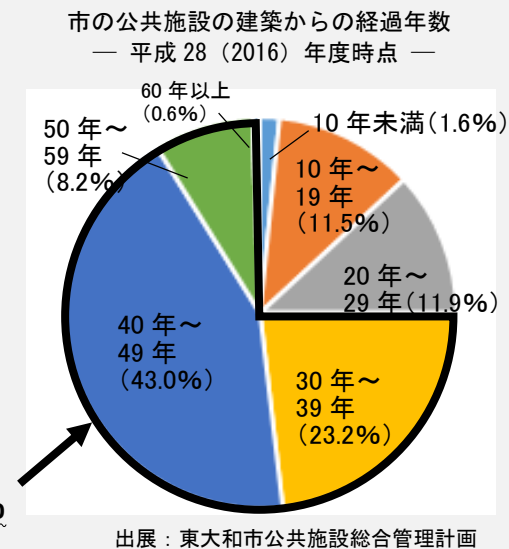
出典：統計東やまと平成30年度版

【市の公共施設】

建築後30年以上経過した建物が全体の75%

○市がサービスを提供する建築系の公共施設では、建築後30年以上経過している建物が全体の75%の床面積を占めており、老朽化が進行している。

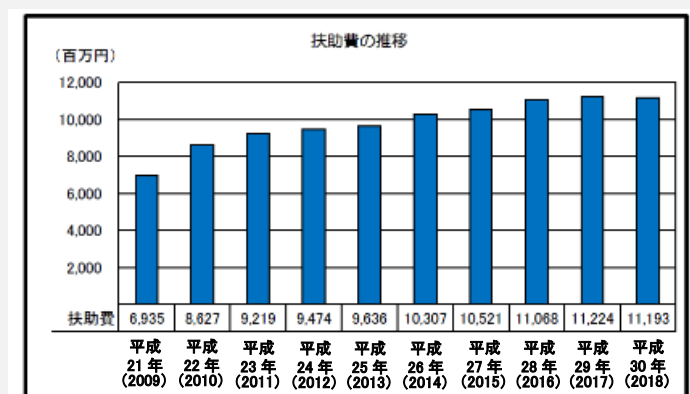
全体の75%



出展：東大和市公共施設総合管理計画

【市財政】10年間で社会保障関係経費が1.6倍に

○社会保障関係経費(扶助費)が平成21(2009)年度以降の10年間で約43億円の増加となるなど、厳しい状況となっている。

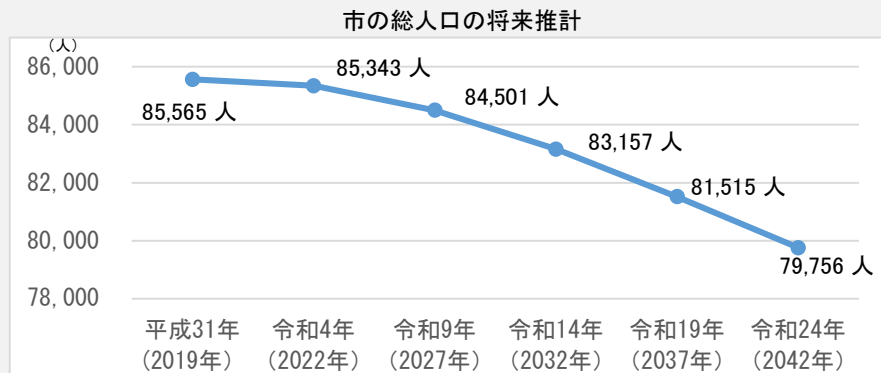


出典：東大和市実施計画令和2年度~令和4年度

全体資料（2） 将来の見通し ※P4以降の内容を抜粋して記載しています。

【市の将来人口①】 令和24年に8万人を下回る

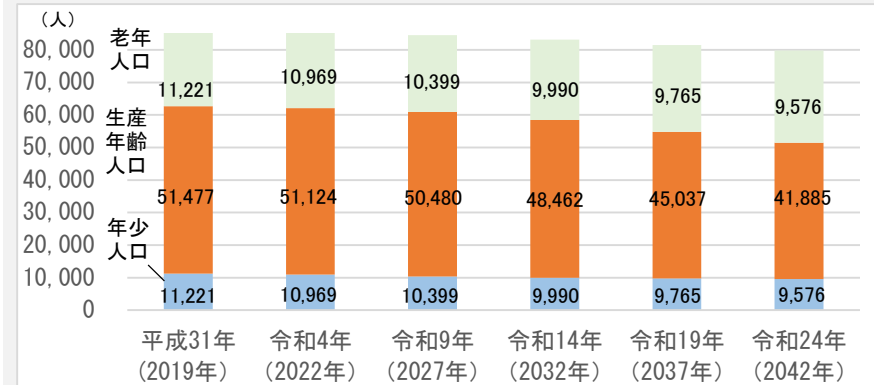
○市の総人口は今後も減少し続け、第三次基本構想の計画期間が終了する令和24(2042)年には、8万人を下回る見込み。



出典：東大和市人口推計報告書（令和元年10月）

【市の将来人口②】 大きく減少する生産年齢人口

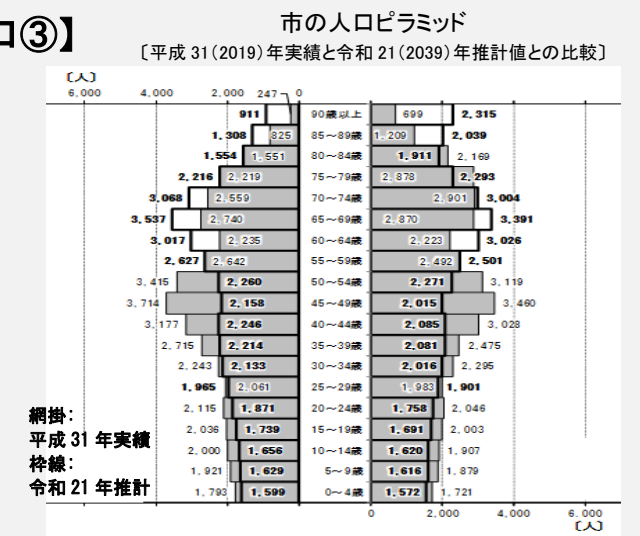
○生産年齢人口(15歳～64歳)の減少により、老年人口(65歳以上)の比率が高まり、人口の年齢構成が大きく変化する。



出典：東大和市人口推計報告書（令和元年10月）

【市の将来人口③】 20年後には65～69歳が最多に

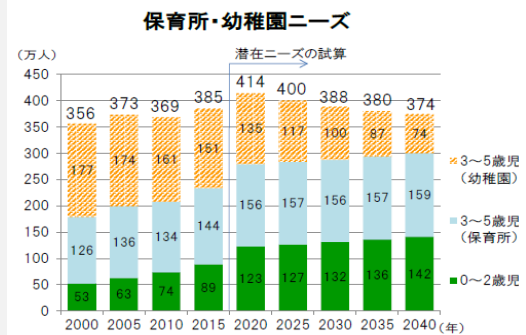
○人口の年齢構成の変化に伴い、ボリュームゾーンが40歳～54歳から60歳～74歳にシフトする。



出典：東大和市人口推計報告書（令和元年10月）

【子ども】 保育所ニーズは高い状況が続く

○東京都では、標準ケース(※以下注)の場合、女性の就業率の高まりなどにより、幼稚園ニーズは減少する一方、保育所ニーズは、依然として高い状況が続くと見込まれている。

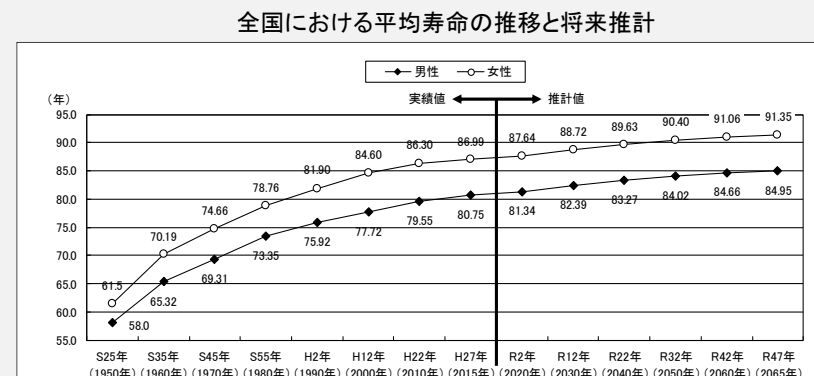


※標準ケース
出生率＝国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)の中位推計
女性の就業率＝乳幼児がいる女性の就業率が、過去と同様のペースで上昇すると想定

出典：自治体戦略2040構想研究会「2040までの保育ニーズの将来展望と対応の在り方」

【高齢者】 延伸する平均寿命

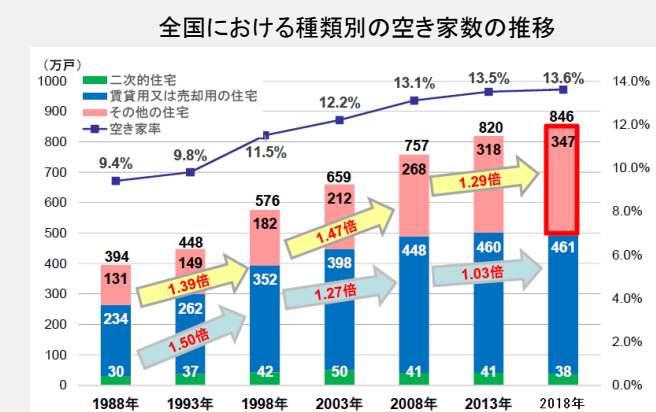
○日本全体の平均寿命は、男性・女性ともに今後も伸び続け、令和47(2065)年には、男性84.95歳、女性91.35歳となる見込み。



出典：内閣府「平成30年版高齢社会白書」

【都市インフラ】 進む都市のスポンジ化

○今後、都市部においては、空き家や空き地等が不規則に多数発生する「スポンジ化」が進行し、都市機能の衰退を招く恐れがある。

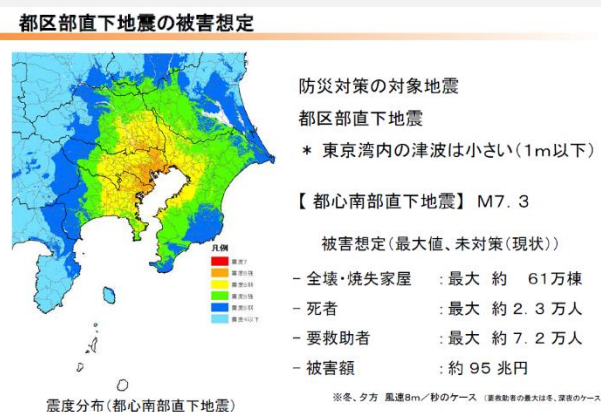


居住世帯が長期にわたり不在となっているなどの「その他の住宅」が、増加傾向となっている。

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査」

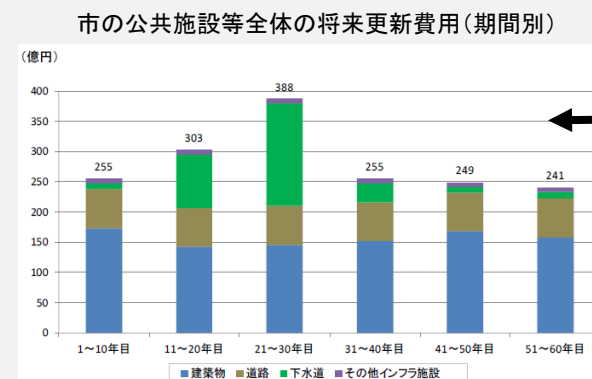
【防災】 首都直下地震の発生確率は30年間で70%

○過去に発生した地震の発生間隔を考慮すると、今後30年間でM7クラスの首都直下地震が発生する確率は70%となっている。



【市の公共施設】 今後60年間で約1,690億円の更新費用

○建築系の公共施設とインフラ系の公共施設の各更新費用を合算した総額は、60年間で約1,690億円であり、1年当たりの平均額では約28億円の更新費用が必要となる見込み。

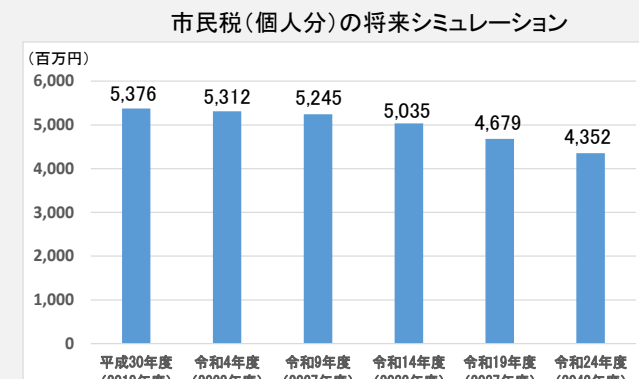


合計すると60年間で約1,690億円の更新費用

出典：東大和市公共施設等総合管理計画

【市財政】 予測される市民税の減収

○生産年齢人口の減少に伴い、市民税額(個人分)も減少し、令和24(2042)年度には、平成30年度(2018)と比較して約10億円減となるおそれがある。



※平成30年度は決算値。
※令和4年度以降は、「東大和市人口推計報告書」(令和元年10月)における生産年齢人口の推計値と比例して増減すると仮定した。

全体資料（3）主要課題と目指すまちの姿

- (1) 東大和市を取り巻く現状
- (2) 将来の見通し

まちづくりの主要課題

1 住宅都市としての魅力向上

少子高齢化・人口減少の進展によるマイナスの影響を最小限に食い止め、活力あるまちとして持続的な発展ができるよう、豊かな自然環境と都市機能が融合した良質な生活空間を守り、住宅都市としての価値を高めていく必要がある。

2 子ども・子育てへの支援

子育て世帯の持続的・安定的な定住に結び付くよう、子育て支援に関するサービスの充実に努めるとともに、子どもたちが将来に向かって心身ともに健やかな成長ができるよう、学校教育の質の向上を図る必要がある。

3 健康づくり・生きがいづくりへの支援

誰もが住み慣れた地域で健やかな毎日を送ることができるよう、市民一人ひとりのライフステージに合った健康づくりや生涯学習・スポーツ活動を促進するとともに、高齢者の就労や社会参加の機会拡大、健康寿命の延伸を図る必要がある。

4 安心・安全で快適な暮らしの実現

市民の安全・安心で快適な暮らしを支えるため、防災・防犯面での取組を強化するとともに、道路・下水道等の生活基盤施設の適切な維持・管理など、日常生活に欠かせない諸機能の維持・向上を図る必要がある。

5 地域の賑わいの創出

地域に賑わいをもたらすことができるよう、産業や文化の振興に努めるとともに、人口減少の抑制を目指してターゲットを明確に絞り込んだプロモーション戦略をより一層展開する必要がある。

6 市政運営基盤の確立

費用対効果の高い行政サービスを提供するため、多くの施策分野において市民との協働を推進するとともに、財源・職員・施設等の限りある行政の経営資源を、無駄なく最適に配分する必要がある。

市民意識調査・中学生アンケート

○現在の東大和市のイメージ

「自然が豊かなまち」「住みやすいまち」が上位となり、自然が豊かな生活環境に対する市民等の評価は高い。

○今後の望ましい東大和市のイメージ

「住みやすいまち」「安心・安全なまち」が上位となり、安心・安全に対する市民等の意識は高い。

	市民意識調査 n=739	中学生アンケート n=855
1位	自然が豊かなまち 37.1%	自然が豊かなまち 24.1%
2位	住みやすいまち 30.0%	住みやすいまち 20.7%
3位	落ち着いた雰囲気のみち 11.4%	落ち着いた雰囲気のみち 14.5%

(資料) 東大和市の将来のまちづくりに向けた市民意識調査報告書
東大和市の将来のまちづくりに向けた中学生アンケート調査報告書
(以下同じ)

	市民意識調査 n=739	中学生アンケート n=855
1位	住みやすいまち 28.7%	住みやすいまち 17.0%
2位	安心・安全なまち 13.4%	安心・安全なまち 16.5%
3位	子育てがしやすいまち 10.0%	街並みの美しいまち 7.7%

目指すまちの姿

—「第三次基本構想策定の共通認識」—

第三次基本構想の策定にあたり、基本的な考え方を整理するため、令和元年11月9日に開催した第2回総合計画審議会において、第三次基本構想策定の共通認識について、下記のとおり確認した。

共通認識

東大和市は、都心部まで電車で通勤・通学できる圏内にあると同時に、職住近接も可能な利便性の高いまちである。

また、多摩湖周辺の狭山丘陵には緑があふれ、多摩地域の中でも、自然環境に恵まれた地域である。

今後20年間も、この地に住む人々が協力して豊かな自然を守り、これまで以上に住みやすいまち—例えば、子育てしやすいまち、健康で過ごせるまち、安心・安全なまち—を目指すとともに、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを目指す。

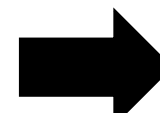
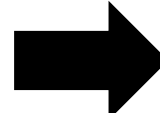
◎理想的なまちの姿

まちづくりの主要課題等を踏まえ、第三次基本構想では、基本目標として以下の6つを掲げる。それぞれの理想的なまちの姿は、以下のとおり。

基本目標	理想的なまちのイメージ（一例）
子どもたちの笑顔があふれるまち	・子どもたちが心身ともに健やかに成長している。 ・学校が児童・生徒の資質や能力を育成している。
健康であたたかい心のかよひあうまち	・誰もが健康でいきいきと暮らしている。 ・市民同士が共に助け合い、支え合っている。
安心・安全で利便性が高いまち	・自然災害の被害を最小限に食い止めている。 ・誰もが快適で住み続けたいと思っている。
心豊かに暮らせるまち	・多様な考え方を認め合う地域社会となっている。 ・コミュニティ活動、生涯学習、スポーツ活動などが活発に行われている。
環境にやさしいまち	・貴重な自然が保全・活用・創出されている。 ・地球環境に配慮した資源循環型社会が構築されている。
暮らしと産業が調和した活力あるまち	・地域に根ざした商工業や農業が盛んで、賑わいのあるまちとなっている。 ・東大和の魅力が市内外に発信されている。

◎基本構想を達成するための市政運営

- ・財源や人的資源の効率的・効率的な活用を徹底している。
- ・情報通信技術の発達の対応した基盤整備や他の市町村との広域的な連携、行財政改革を推進している。
- ・老朽化が進行する公共施設等の適正配置や総量の縮減に取り組んでいる。
- ・市政に市民の意見や要望を反映できるよう、情報公開や広報・広聴活動に取り組んでいる。
- ・市民と市がそれぞれの力を出し合う協働のまちづくりを進めている。



分野別資料

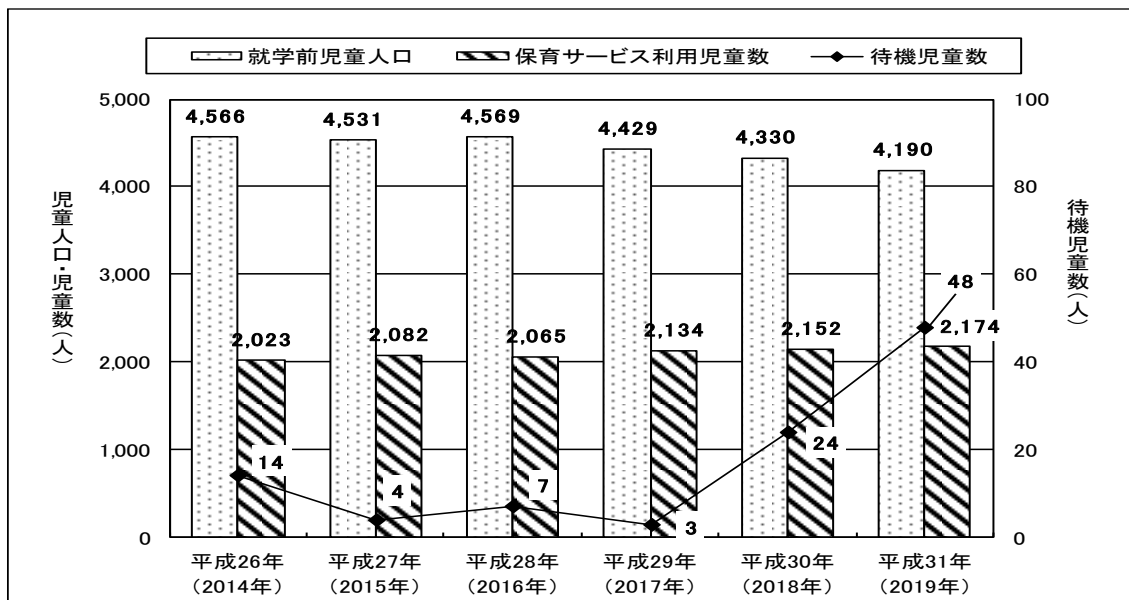
※次ページ以降では、データの都市間比較をしている場合がありますが、比較対象市としているのは、東大和市に隣接している4市（武蔵村山市、立川市、東村山市、小平市）と、東大和市と人口が同程度の都内類似団体5市（あきる野市、稲城市、清瀬市、国立市、福生市）の合計9市です。

1 子育て支援

(1) 現状

- 東大和市の就学前児童人口は、平成 28(2016)年の 4,569 人をピークに減少傾向となっているのに対し、保育サービスの利用児童数は、増加傾向で推移しています。平成 31(2019)年の保育サービス利用児童数は 2,174 人と、平成 26(2014)年の 2,023 人と比べて 7.5% (151 人) 増加しており、保育サービスに対する需要は高くなっています。
- 首都圏では、保育士確保に向けた自治体間競争が激化しています。このような状況下、東大和市内の保育園では、0～2 歳児の保育需要が高まっている一方、保育士の確保が困難さを増しており、平成 29 (2017) 年を境に、待機児童数は増加傾向で推移しています。

図表 就学前児童人口等の推移（東大和市・各年 4 月 1 日現在）



出典：東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」（以下同）

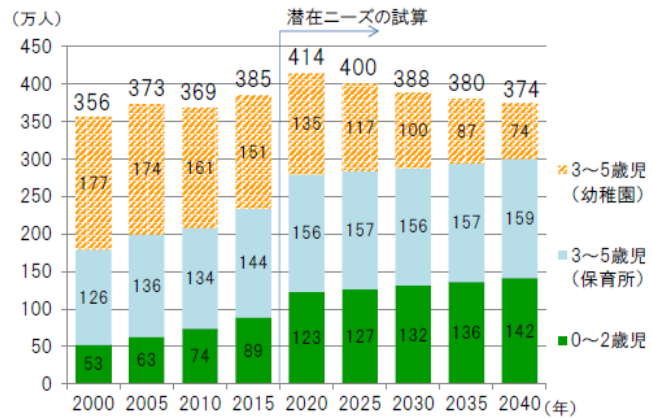
図表 待機児童数の都市間比較（各年 4 月 1 日現在）

順位	市名	H29(2017).4.1 現在(人)	順位	市名	H30(2018).4.1 現在(人)	順位	市名	H31(2019).4.1 現在(人)
1	福生市	0	1	福生市	0	1	福生市	0
2	東大和市	3	2	東村山市	5	2	あきる野市	9
3	武蔵村山市	12	3	あきる野市	8	3	稲城市	14
	あきる野市	12	4	東大和市	24	4	清瀬市	28
5	清瀬市	33	5	武蔵村山市	39	5	武蔵村山市	46
6	東村山市	64	6	清瀬市	44	6	国立市	46
7	小平市	89	7	立川市	48	7	東大和市	48
8	稲城市	97	8	国立市	53	8	立川市	57
9	国立市	101	9	稲城市	54	9	東村山市	91
10	立川市	145	10	小平市	96	10	小平市	96

(2) 将来の見通し

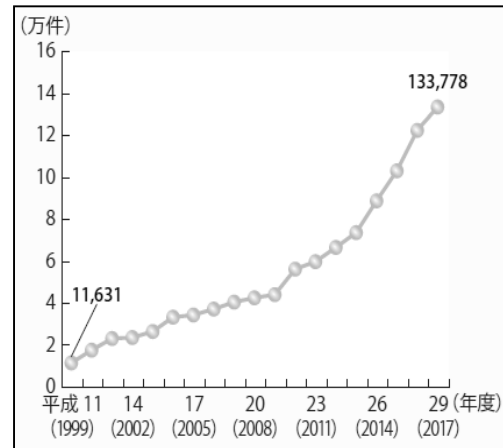
- 東京都全体では、女性の就業率の高まりなどにより、幼稚園ニーズは減少する一方、**保育所ニーズは、依然として高い状況が続くと見込まれています。**
- 全国の児童相談所における平成29（2017）年度の児童虐待に関する相談件数は、平成11（1999）年度と比べて11.5倍に大きく増加しています。東大和市でも、**児童虐待に関する相談件数は増加しており、平成30（2018）年度は平成29（2017）年度の約7割増**となっています。市民や関係機関の児童虐待に対する意識が高まっていることから、**児童虐待に関する相談件数は、増加傾向が続くと予測**されます。
- 少子化や核家族化の進展、地域の人間関係の希薄化など、社会情勢が変化していく中で、家庭や地域における子育て力が低下し、**子育て中の親の孤立化や、育児に対して不安感・負担感を持つ親の増大が見込まれています。**

保育所・幼稚園ニーズ



出典：自治体戦略 2040 構想研究会「2040 までの保育ニーズの将来展望と対応の在り方」

図表 児童相談所における児童虐待に関する相談件数（全国）



出典：内閣府「令和元年版 子供・若者白書」

(3) 主要課題

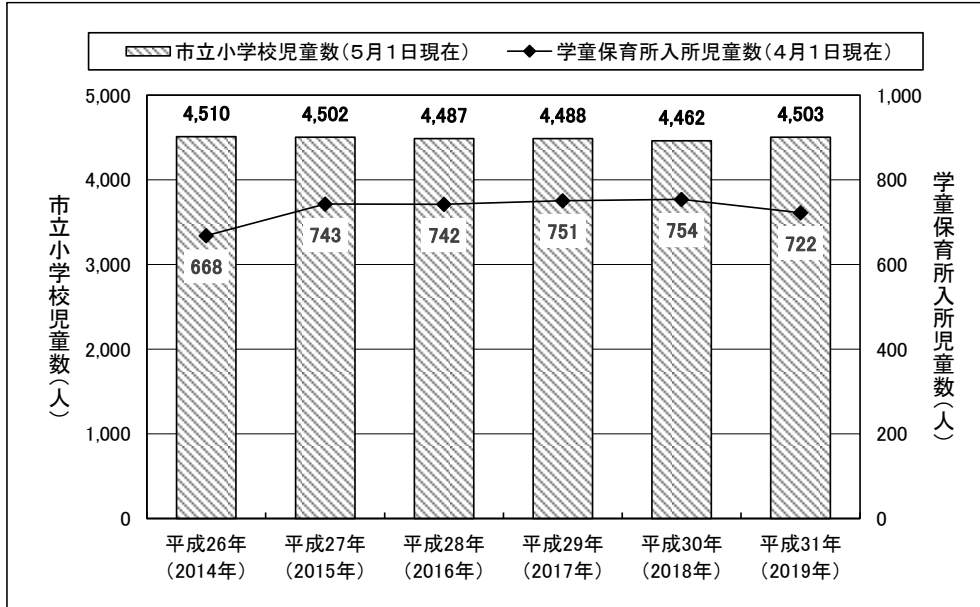
- 東大和市が将来にわたって活力あるまちであり続けるため、今後も引き続き、「日本一子育てしやすいまち」を目指し、妊娠・出産期を含め、より一層の子育て支援に取り組み、**出生率の向上及び出生数の維持**を図る必要があります。
- 子育て包括支援センターや子ども家庭支援センターをはじめとする関係機関の部門をまたいだ連携体制のもと、**児童虐待について、発生予防から早期発見・早期対応、保護までの一連の対策のさらなる強化**を図る必要があります。
- 今後さらに、核家族化の進展や共働き家庭が増加すると予測される中、**子育て中の親の不安感や負担感及び孤立化の解消**を図る必要があります。
- 就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの多様化に対応できるよう、**待機児童対策**や延長保育・一時預かりなどの**多様な保育サービスの強化・充実**を図る必要があります。
- 近年、増加傾向にある待機児童の解消や保育需要への対応を図るため、保育士や子育て・家事等を助け合うファミリー・サポート・センター「さわやかサービス」の協力会員など、**保育サービスの担い手の確保**に努める必要があります。

2 子どもの健全育成

(1) 現状

- **東大和市における学童保育所の入所児童数**は、平成 27 (2015) 年に前年比で大きく増加した以降、概ね 750 人前後で推移しており、保育サービスと同様、**需要の高い状況が続いています。**

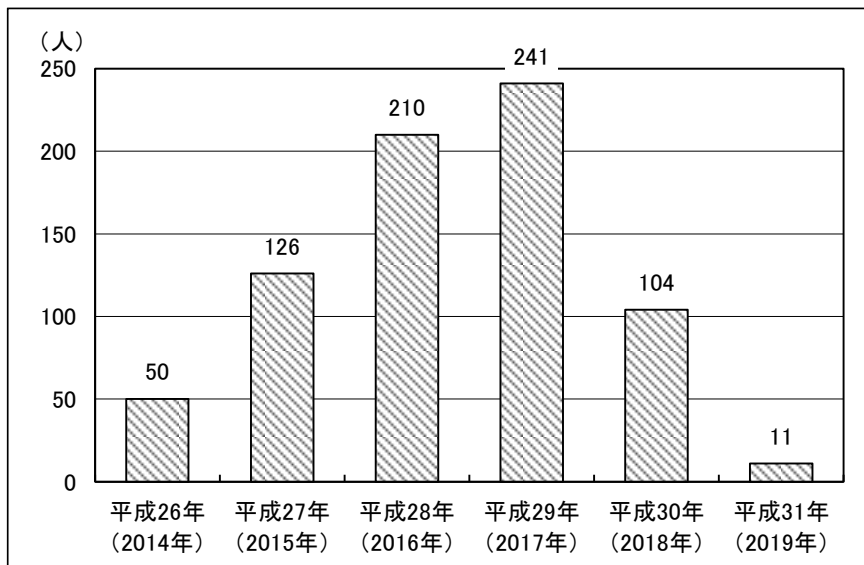
図表 市立学校児童数と学童保育所入所児童数等の推移（東大和市）



出典：教育総務課・青少年課資料

- **東大和市における学童保育所の待機児童数**は、平成 29 (2017) 年に 241 人まで増加したものの、施設の増設や定員の弾力的運用による受入れ枠の拡大、児童館等におけるランドセル来館事業に取り組んだことなどにより、**平成 31 (2019) 年には、11 人まで大きく減少**しています。

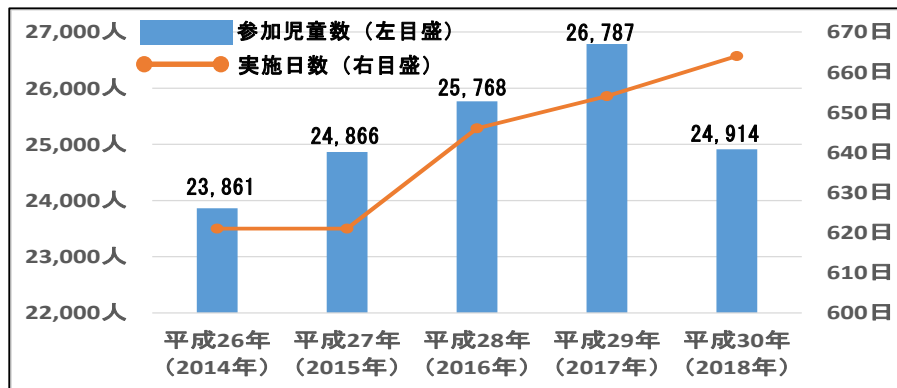
図表 学童保育所入所待機児童数の推移（東大和市・各年 5 月 1 日現在）



出典：青少年課資料

- 平成 26 (2014) 年以降、東大和市における放課後子ども教室の参加児童数（年間・延べ人数）は増加傾向で推移してきましたが、平成 30 (2018) 年は前年比 1,873 人減の 24,914 人となっています。

図表 放課後子ども教室の参加児童数及び実施日数（東大和市・年間）

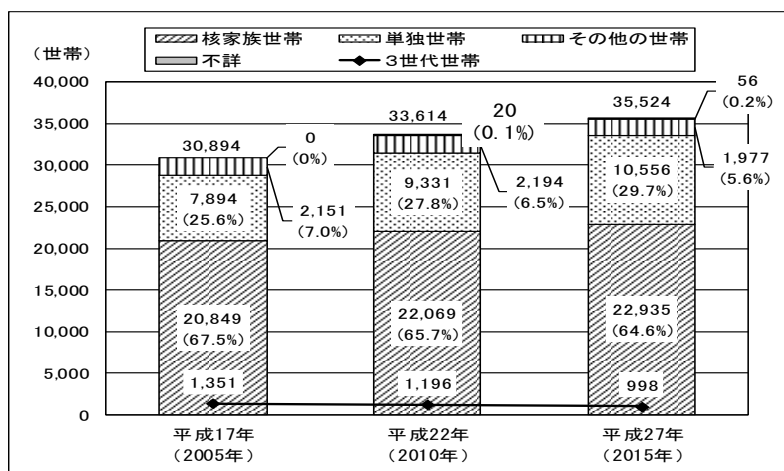


出典：
青少年課資料

(2) 将来の見通し

- 就労形態の多様化や子育て家庭の核家族化の進展等を背景に、学童保育所やランドセル来館事業に対する需要は、拡大傾向で推移すると予測されます。
- 地域の中で、子ども・若者同士が交流する機会や、子ども・若者が地域住民と交流する機会が少なくなり、その結果として、子ども・若者が体験や世代間交流を通じて規範意識やコミュニケーション能力を身に付ける機会も少なくなっていくと考えられます。

図表 家族類型計一般世帯数の推移（全国・各年 10 月 1 日現在）



出典：
総務省「国勢調査」

(3) 主要課題

- 今後さらに拡大が予測される学童保育所等の需要に対応するため、民間事業者の力を活用しながら、保育サービスの量的拡大及び質的充実を図る必要があります。
- 子どもたちが放課後などに安心・安全で健やかに過ごすことができるよう、地域社会が一体となって、子どもたちの居場所づくりに努めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたちが自立した個人として、他者と共に社会を築いていく主体として存分に活躍できるよう、学校・地域・青少年対策地区委員会などの関係機関との連携・協力により、子どもたちが地域社会の中で、体験や世代間交流を通じて成長できる機会の創出を図る必要があります。

3 学校教育

(1) 現状

- 令和元（2019）年5月1日現在、東大和市内には小学校10校、中学校5校があります。1学校あたりの学級数は、小学校では10～20学級（特別支援学級を除く。以下同じ。）、中学校では9～15学級であり、**学校教育法施行規則に基づく標準学級数（小・中学校ともに12～18学級）を満たしていない学校があります**

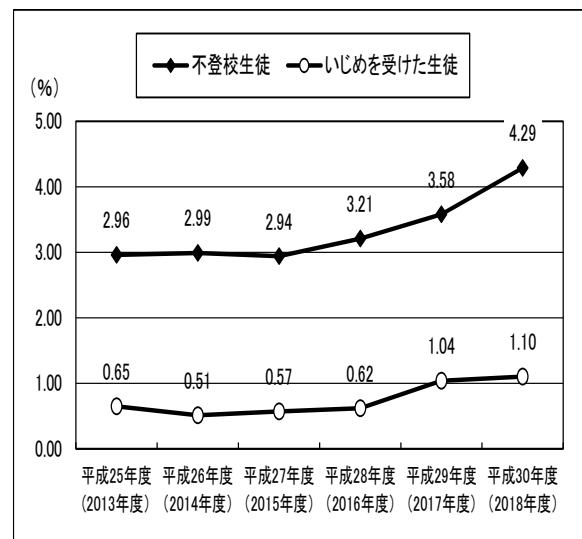
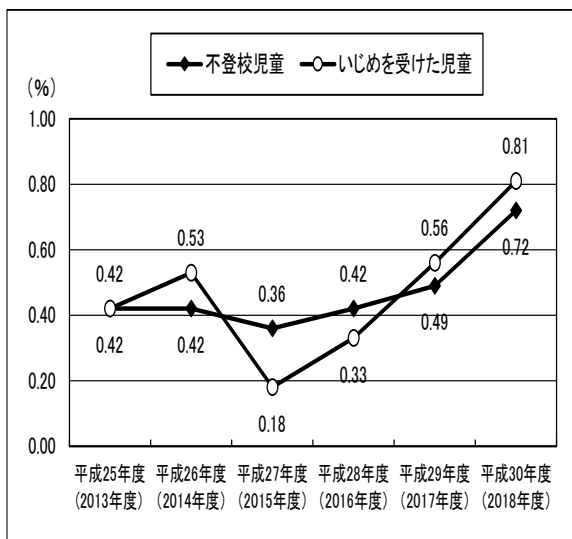
図表 児童・生徒数及び学級数〔令和元（2019）年5月1日現在〕

小学校	学級数	児童数	中学校	学級数	生徒数
第一小学校	16	482	第一中学校	13	436
第二小学校	19	640	第二中学校	10	339
第三小学校	10	262	第三中学校	14	446
第四小学校	13	437	第四中学校	15	541
第五小学校	16	497	第五中学校	9	259
第六小学校	12	339	中学校合計	61	2,021
第七小学校	12	296			
第八小学校	19	637			
第九小学校	12	264			
第十小学校	20	601			
小学校合計	149	4,455			

出典：教育総務課資料

- 近年、不登校児童・生徒の割合、いじめを受けた児童・生徒の割合は、いずれも増加傾向で推移しています。

図表 不登校児童・生徒及びいじめを受けた児童・生徒の全児童・生徒に占める割合（東大和市。左図：小学校、右図：中学校）



出典：教育指導課資料

- 「東大和市公共施設等白書（平成 27（2015）年度末時点）」によると、建築系の公共建築物をサービスの目的別に分類した施設累計別面積では、小・中学校が全体の約 6 割を占めています。小・中学校の大部分は、**昭和 40 年代から 50 年代に建築されており、築後 30 年が経過している建物が約 95%**となっています。

（2）将来の見通し

- 今後、**学校間での児童・生徒数の偏在化傾向が強まり、**学校教育法施行規則の標準学級数（小・中学校ともに 12～18 学級）を下回る小規模校が複数出現することが見込まれます。このような学校では、多様な人間関係により児童・生徒同士が切磋琢磨する機会が少なくなる、クラス替えができずに人間関係が固定化しがちになるなどの**問題の顕在化が懸念**されます。

図表 令和 18（2036）年度の児童・生徒数及び学級数の見込み

小学校	学級数	児童数	中学校	学級数	生徒数
第一小学校	12	404	第一中学校	11	358
第二小学校	13	441	第二中学校	9	266
第三小学校	6	190	第三中学校	12	363
第四小学校	12	377	第四中学校	17	619
第五小学校	15	464	第五中学校	6	188
第六小学校	12	268	中学校合計	55	1,794
第七小学校	7	210	/		
第八小学校	20	674			
第九小学校	6	174			
第十小学校	18	567			
小学校合計	121	3,769			

出典：東大和市立小・中学校再編計画（案）

- 小・中学校のほとんどが、昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備されました。鉄筋コンクリート造は、一般的に建築後40～50年を経過すると劣化が進み、初期の機能を発揮できなくなるとされており、**鉄筋コンクリート造の校舎の老朽化が深刻さを増してい**くと見込まれます。
- 今後も引き続き「日本一子育てしやすいまち」を目指し、市外からより多くの子育て世帯の転入を促して、将来にわたって活力あるまちとするために、**児童・生徒を取り巻く社会環境の変化に対応した学校教育の充実が、より一層重要度を増してい**くと考えられます。

（3）主要課題

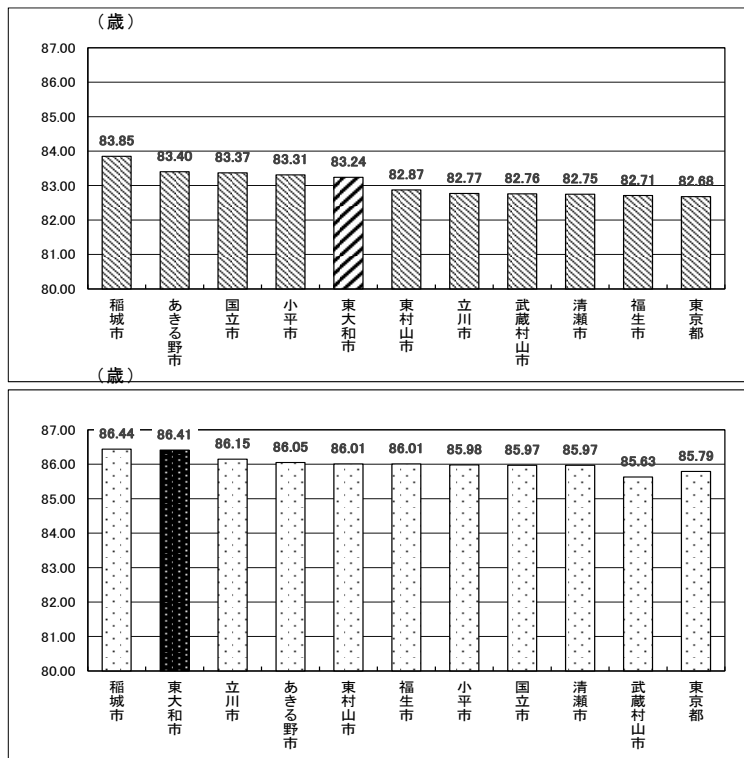
- 地域コミュニティの活性化や防災対策等の観点も踏まえつつ、良好な学習環境の確保に向けて、**学校規模及び学校配置の適正化や学校施設の最適化に取り組む必要があります。**
- 全ての児童・生徒が未来を切り拓く資質・能力を身に付け、人間性豊かにたくましく成長することができるよう、**一人ひとりの意見や個性を尊重しながら、学校教育の質の向上**に取り組む必要があります。
- 近年、増加傾向にある不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を推進するため、**学校内における指導・相談体制の充実**を図る必要があります。

1 保健・医療

(1) 現状

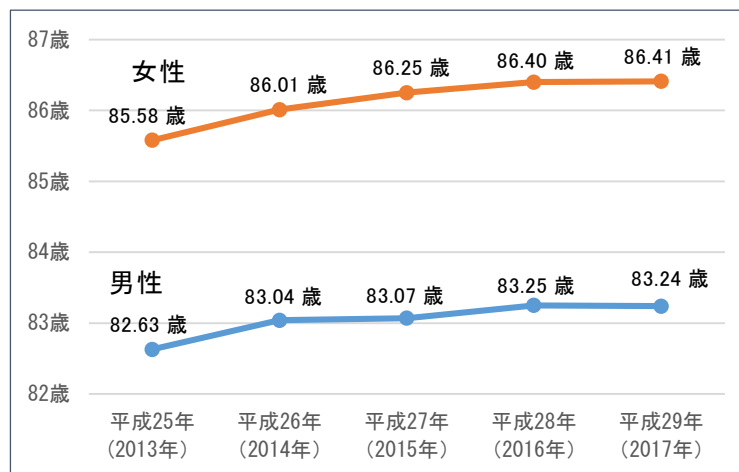
- 東京都福祉保健局の「平成 29 年 都内各区市町村の 65 歳健康寿命」によると、要介護 2 以上の認定を受けるまでの平均自立期間で算出した場合の健康寿命は、東大和市では男性が 83.24 歳、女性が 86.41 歳であり、比較 10 市の中では、男性が高い方から 5 番目の中位に位置しているのに対し、女性は 2 番目に高い水準にあります。

図表 65 歳健康寿命の都市間比較（上段：男性、下段：女性）



出典：
東京都福祉保健局「平成 29 年 都内各区市町村の 65 歳健康寿命」

図表 65 歳健康寿命の推移（東大和市・男女別）



出典：
東京都福祉保健局「都内各区市町村の 65 歳健康寿命」

- 東大和市における平成 28（2016）年の**主要死因別の死亡者数は、悪性新生物（がん）が最も多く、**心疾患（高血圧を除く）がこれに次いでいます。また、平成 30（2018）年度における**東大和市の各種がん検診の受診率は、3.4%（肺がん検診）～15.4%（乳がん検診）**となっています。

図表 各種がん検診の受診率（東大和市）

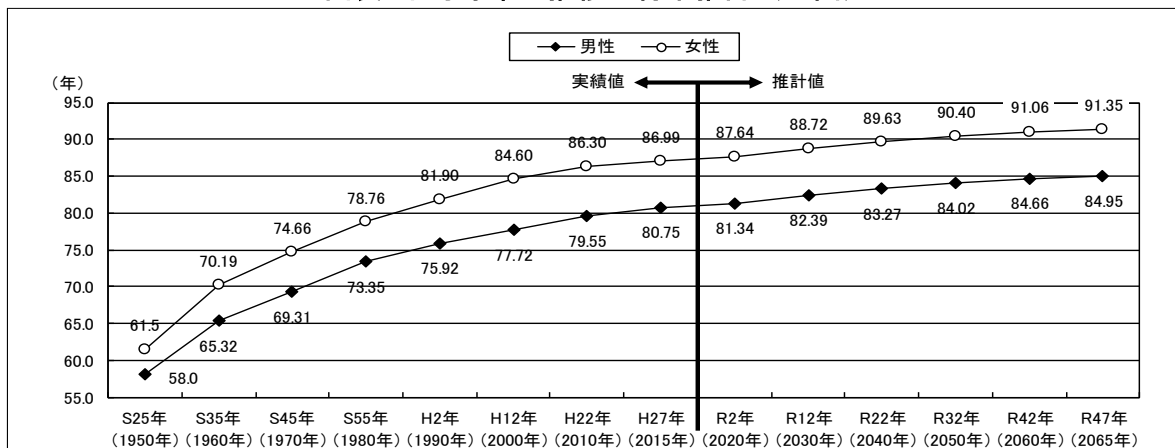
	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
胃がん検診	2.0%	2.2%	2.0%	2.0%	2.2%	3.9%
肺がん検診	2.4%	2.5%	2.4%	2.1%	3.6%	3.4%
大腸がん検診	6.4%	6.3%	5.9%	4.8%	6.1%	4.5%
子宮がん検診	16.7%	11.3%	8.8%	10.2%	12.1%	12.7%
乳がん検診	21.8%	12.8%	12.8%	14.8%	15.6%	15.4%

出典：健康課資料

（2）将来の見通し

- 平均寿命は、今後さらに延伸し、令和 47（2065）年には、全国平均で**男性が 84.95 歳、女性が 91.35 歳**となると見込まれています。

図表 平均寿命の推移と将来推計（全国）



出典：内閣府「平成 30 年版高齢社会白書」

- 今後、東大和市においても、高齢化の進展等に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える市民が増え、供給量を上回るかたちで**医療サービスの需要が増大**していくとともに、**医療サービスに対するニーズが多様化・高度化**していくと考えられます。

（3）主要課題

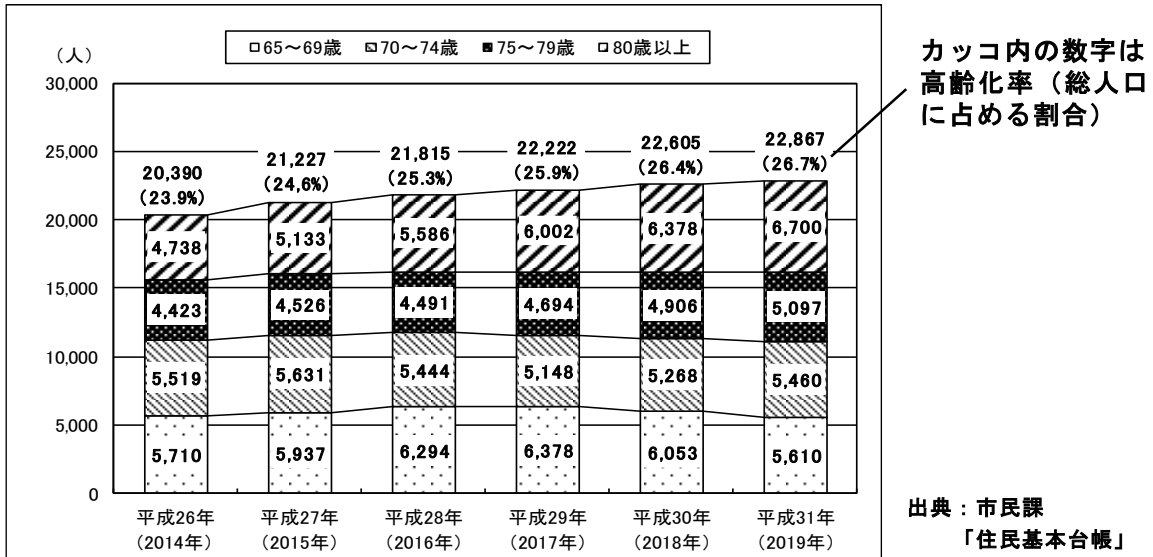
- 平均寿命の延伸に伴い、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（**健康寿命**）を伸ばす**必要性があります。**
- 「自分の健康は自分で守る」ことを基本に、より多くの市民が日頃から健康の大切さを認識し、自らの心と体の健康づくりに責任を持って取り組むことができるよう、乳幼児から高齢者に至るまで、**生涯の各時期に応じた健康の維持・増進に資する取組の充実**を図る必要があります。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の**関係機関との連携・協力により、医療サービスの向上に努める**必要があります。

2 高齢者福祉

(1) 現状

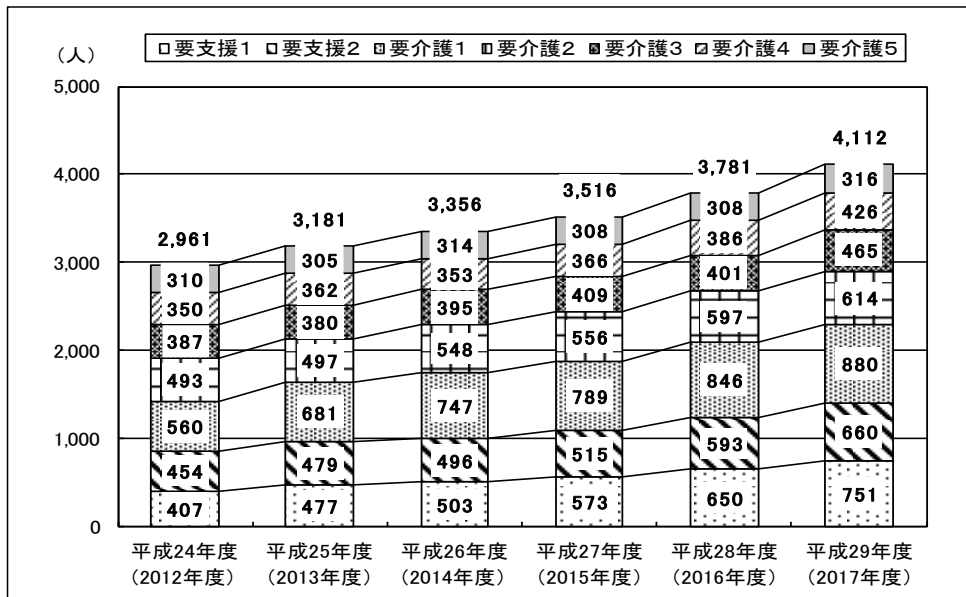
- 近年、東大和市の老年人口（65歳以上）は増え続け、平成31（2019）年では22,867人、平成26（2014）年の20,390人と比べて12.1%（2,477人）増加しています。また、その内訳をみると、**80歳以上が平成26（2014）年の4,738人から平成31（2019）年の6,700人と、約1.4倍（1,962人増）**に増加しているのが特徴的といえます。

図表 老年人口（65歳以上）の推移（東大和市・各年1月1日現在）



- 高齢化が急速に進展している中、東大和市の**要介護（要支援）認定者数も対前年度比で増加の傾向**が続いており、平成29（2017）年度では4,112人と、平成24（2012）年度の2,961人と比べて約1.4倍（1,151人増）に増加しています。

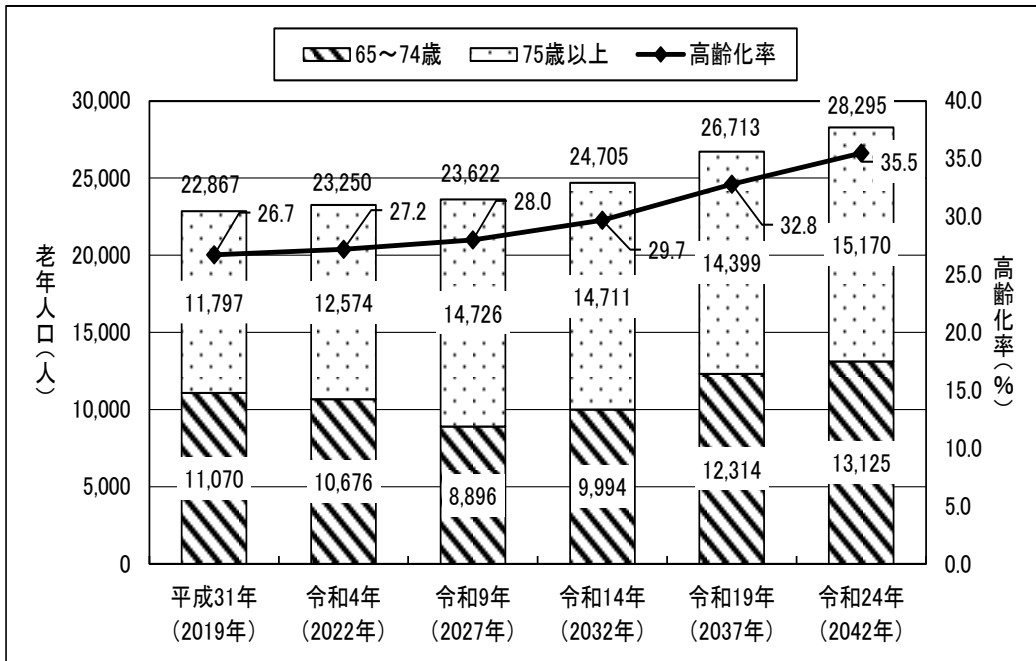
図表 要介護（要支援）認定者数の推移（東大和市・各年3月31日現在）



(2) 将来の見通し

- 東大和市の将来人口を推計した結果によると、今後、老年人口（65歳以上）は増加を続け、令和24(2042)年には28,295人、**高齢化率（総人口に占める割合）が35.5%に上昇**すると予測されています。
- その内訳をみると、**75歳以上人口**が令和24(2042)年には15,170人となり、平成31(2019)年の11,797人と比べて**約1.3倍（3,373人増）に増加**すると予測されています。

図表 老年人口（65歳以上）及び高齢化率の推計結果（東大和市）



※平成31(2019)年は実績値

出典：東大和市人口推計調査報告書（令和元年10月）

- 今後、健康寿命の延伸に伴い、いつまでも元気で社会と関わることができるアクティブシニアの増加が期待される一方、高齢者のみの世帯が増加し、**老老介護や引きこもり、孤独死などの問題の発生や、認知症の症状を有する市民の増加**が懸念されます。
- 介護サービスや医療需要の増加に伴い、**介護人材や看護師等の医療人材の不足が顕在化**し、現役世代においても、育児と介護のダブルケアや長距離介護、祖父母等を介護するヤングケアラーが増加するなど、**家族での介護に係る問題が深刻さを増す**おそれがあります。

(3) 主要課題

- 高齢者が住み慣れた地域の中で、自分らしく最後まで暮らし続けることができるよう、今後も引き続き、**「地域包括ケアシステム」（医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制）の構築**を推進する必要があります。
- 高齢者であっても社会で働き、貢献できるという認識の普及・啓発に努めながら、高齢者自身が地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるよう、**就業や社会参加の機会の拡大**を図る必要があります。
- 今後、増加が見込まれる認知症の方及びその家族が円滑に介護サービスの利用を受けられるよう、**地域における認知症ケア体制や医療との連携体制を強化**する必要があります。

3 障害者福祉

(1) 現状

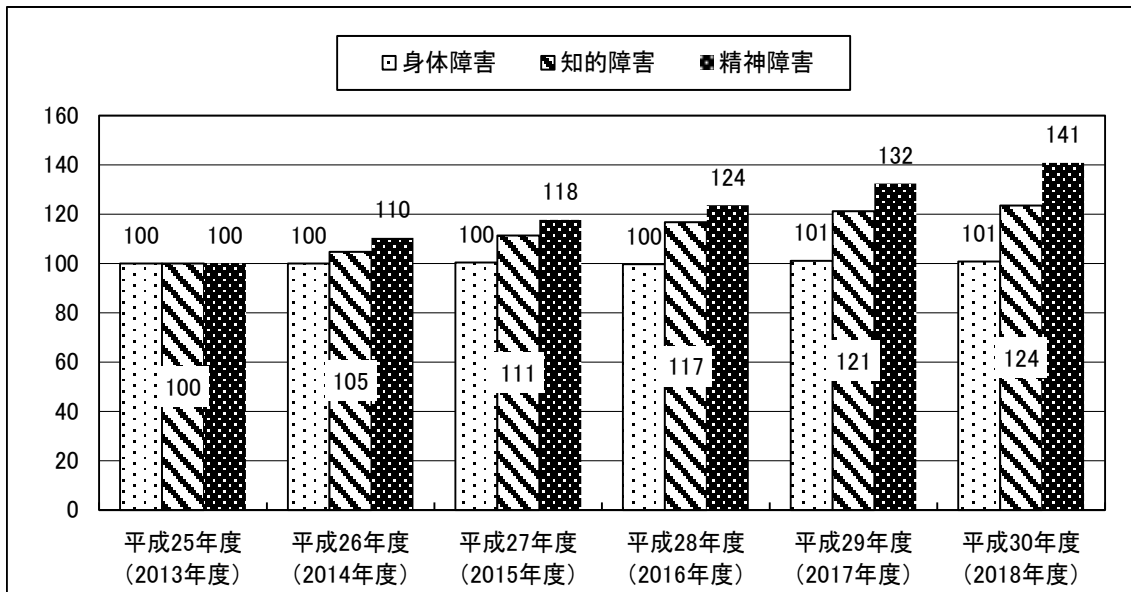
- 平成 30 (2018) 年度の東大和市における障害のある方の人数 (障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数) は、身体障害者が 2,675 人、知的障害者が 741 人、精神障害者が 805 人となっています。これらを平成 25 (2013) 年度と比べると、身体障害者が 20 人 (0.8%) 増、知的障害者が 141 人 (23.5%) 増、精神障害者が 233 人 (40.7%) 増となっており、**知的障害者及び精神障害者の増加傾向が顕著**となっています。

図表 障害のある方の人数の推移 (東大和市・各年度 3 月 31 日現在)

		身体障害者手帳交付数					愛の手帳 (知的 障害者) 交付数	精神障害 者保健福 祉手帳交 付数	
		総数	肢体 不自由	視覚 障害	聴覚 障害	言語 障害			内部 障害
平成25年度 (2013年度)	実数(人)	2,655	1,427	146	241	22	819	600	572
平成26年度 (2014年度)	実数(人)	2,655	1,414	145	244	23	829	628	631
	増減率(%)	0.0	▲ 1.0	▲ 0.6	1.1	4.2	1.2	3.8	7.3
平成27年度 (2015年度)	実数(人)	2,663	1,410	152	252	22	827	668	673
	増減率(%)	0.3	▲ 0.3	4.8	3.3	▲ 4.3	▲ 0.2	6.4	6.7
平成28年度 (2016年度)	実数(人)	2,645	1,387	152	260	20	826	700	707
	増減率(%)	▲ 0.7	▲ 1.6	0.0	3.2	▲ 9.1	▲ 0.1	4.8	5.1
平成29年度 (2017年度)	実数(人)	2,682	1,381	159	274	22	846	727	757
	増減率(%)	1.4	▲ 0.4	4.6	5.4	10.0	2.4	3.9	7.1
平成30年度 (2018年度)	実数(人)	2,675	1,361	160	283	24	847	741	805
	増減率(%)	▲ 0.3	▲ 1.4	0.7	3.7	9.1	0.1	2.3	8.4
H25~29年度 (2013~2018 年度)増減	増減数(人)	20	▲ 66	14	42	2	28	141	233
	増減率(%)	0.8	▲ 4.6	9.6	17.4	9.1	3.4	23.5	40.7

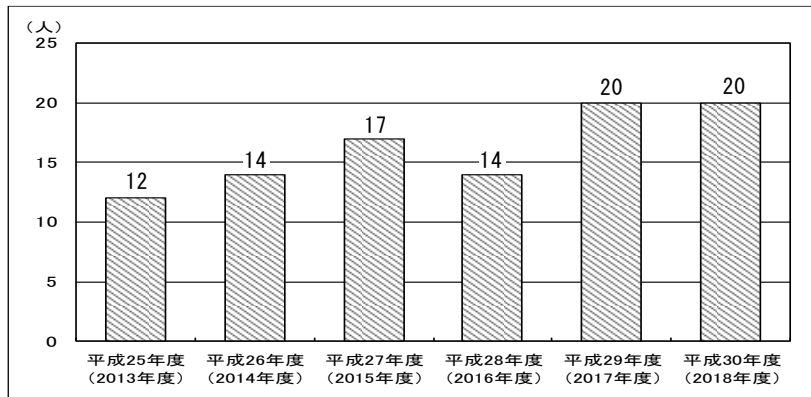
出典：障害福祉課資料（以下同じ）

図表 平成 25 年度の手帳交付数を 100 とした場合の指数



- 近年、東大和市においては、障害のある方のうち、**就労支援事業による支援を受けている人数が増加傾向**で推移しています。平成 30（2018）年度に、当該事業を経て一般就労に至った方は 20 人であり、平成 25（2013）年度と比べて約 7 割（8 人）増加しています。

図表 就労支援事業を経て、一般就労した障害者数の推移（東大和市）

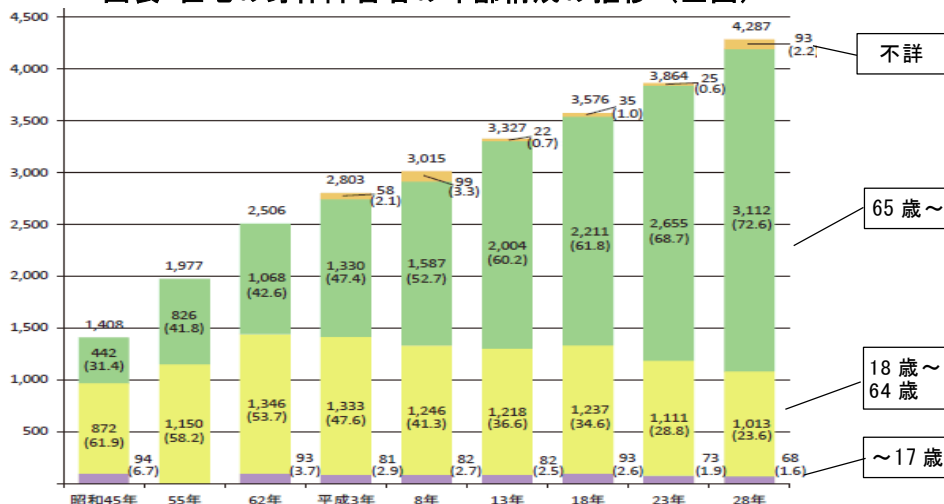


出典：障害福祉課資料

（２）将来の見通し

- 近年、東大和市においては、**知的障害者及び精神障害者が増加傾向**となっており、**今後も増加するおそれ**があります。
- 内閣府の「平成 30 年版 障害者白書」によると、**在宅の身体障害者のうち 65 歳以上の割合**は、昭和 45（1970）年の 3 割程度から、**平成 28（2016）年の 7 割程度に上昇**しています。今後、東大和市においても、**身体障害者に占める高齢者の割合が増加**することが懸念されます。

図表 在宅の身体障害者の年齢構成の推移（全国）



出典：内閣府「平成 30 年版障害者白書」

（３）主要課題

- 一般就労等、障害のある方が地域社会の一員として、自立した生活を送り続けることができるよう、地域の関係機関との連携・協力により、**障害の特性などに対応したきめ細やかな支援の充実**を図る必要があります。
- 地域社会の中で、障害のある方とない方が分け隔てなく共生できるよう、**障害のある方や障害についての理解促進**を図る必要があります。

(1) 現状

- 国民健康保険は、加入者（被保険者）の年齢構成が高く、また、医療費が高いなどの構造的な問題を抱えており、その解決のため、平成 30(2018)年度に制度改革が実施されました。**東大和市を含めた首都圏の自治体の多くが、本来必要な保険税負担を抑制するため、一般会計からの繰入金による補填を行っており**、このことが給付と負担の均衡を逸する要因として、**国から解消を求められている**ことから、当市においても取組を進めています。
- 東大和市では、**PDCA サイクルに沿った効果的な保健事業の実施**を図るため、平成 30(2018)年 3 月に「東大和市国民健康保険第 2 期データヘルス計画」を策定し、国民健康保険加入者の健康保持・増進や医療費の適正化に取り組んでいます。
- 生活保護については、平成 25(2013)年度と平成 30(2018)年度の被保護人員を保護の種類別に比べると、**介護扶助が 205 人から 294 人と約 1.4 倍(89 人増)、医療扶助が 1,045 人から 1,164 人と約 1 割(119 人)増加**しており、高齢化の進展が影響を及ぼしています。

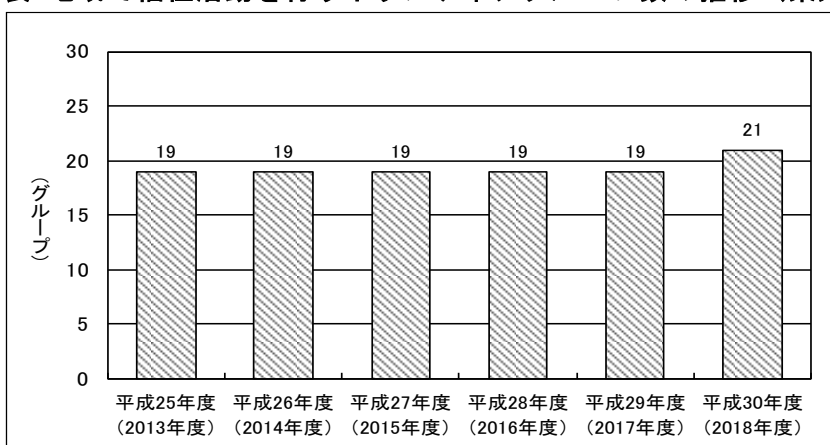
図表 保護種類別の被保護人員の推移（東大和市）

		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
生活扶助	実数(世帯)	1,067	1,083	1,113	1,131	1,154	1,159
	増減率(%)	—	1.5	2.8	1.6	2.0	0.4
住宅扶助	実数(世帯)	1,078	1,097	1,139	1,152	1,178	1,172
	増減率(%)	—	1.8	3.8	1.1	2.3	▲ 0.5
教育扶助	実数(世帯)	109	102	96	94	97	92
	増減率(%)	—	▲ 6.4	▲ 5.9	▲ 2.1	3.2	▲ 5.2
介護扶助	実数(世帯)	205	218	237	247	274	294
	増減率(%)	—	6.3	8.7	4.2	10.9	7.3
医療扶助	実数(世帯)	1,045	1,069	1,100	1,142	1,164	1,164
	増減率(%)	—	2.3	2.9	3.8	1.9	0.0
その他の扶助	実数(世帯)	46	45	49	57	60	55
	増減率(%)	—	▲ 2.2	8.9	16.3	5.3	▲ 8.3

出典：生活福祉課資料

- 平成 25(2013)年度以降、**地域で福祉活動を行うボランティアグループの数は、概ね横ばい**傾向が続いており、平成 30(2018)年度では **21 グループ**となっています。

図表 地域で福祉活動を行うボランティアグループ数の推移（東大和市）



出典：福祉推進課資料

(2) 将来の見通し

- 国民健康保険や後期高齢者医療制度等は、加入者の高齢化や医療の高度化等が保険給付費に与える影響が大きく、今後、**特に後期高齢者の保険給付費の増加が顕著になると予測**されています。
- 急速な高齢化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化が進んでいくことが予測されることから、**地域における見守り活動の重要度が高まっていく**と考えられます。
- 地域における見守り活動の一つである**民生委員・児童委員**については、対象者が抱える課題の複雑化・多様化により、相談業務の負担が増していることなどを理由として、**担い手不足が深刻さを増していく**と考えられます。
- 内閣府が平成 30（2018）年に実施した「生活状況に関する調査」によると、全国の 40 歳から 64 歳までの人口の 1.45%に当たる 61.3 万人がひきこもり状態にあると推計されています。今後、高齢化の進展により、**ひきこもりに対する対応が、地域の課題として顕在化する**ことが予測されます。

図表 平成 30 年度における、ひきこもりの推計数（全国）

ひきこもりの内容	推計数	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	24.8万人	} 準ひきこもり群 24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	27.4万人	
自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	9.1万人	} 狭義のひきこもり群 36.5万人
計	61.3万人	

出典：内閣府「生活状況に関する調査（平成 30 年度）」

(3) 主要課題

- 今後、さらに医療費の増加が予測される中、国民健康保険や後期高齢者医療制度等の安定的な運営を図るために、**各種保健事業の充実や保険料の適時適切な見直しなどに継続的に取り組む**必要があります。
- 民生委員・児童委員の担い手不足の解消に向けて、**民生委員・児童委員の活動内容を広く市民に周知するための活動や、活動の負担軽減に向けた支援体制の強化**などに取り組むなど、**地域における支え合い（共助）の領域を拡大する**必要があります。
- ひきこもりの状態に至った原因は人それぞれであり、その自立のためには、個々の状況に応じた対応が必要です。また、その対応にあたっては、市の関係部門での連携が必要となるなど、複雑な対応が必要となる場合も多いため、**ひきこもりに対する相談・対応体制の強化を図る必要があります**。
- ケースワーカーや就労支援員との連携・協働のもと、**経済的に困窮している方に対し、個々の状況に応じた自立支援**を推進する必要があります。

3 防災、防犯、市街地整備、交通

1 防災

(1) 現状

- 東京都では、2012（平成 24）年 4 月に「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表しました。これによると、東日本大震災を踏まえ、4 種類の地震について、客観的なデータや科学的な裏付けに基づき被害想定を算出しています。
- 東大和市では、「東大和市地域防災計画」において、本市への被害が甚大、かつ発生確率が高いと考えられる「**多摩直下地震**」（マグニチュード 7.3、東大和市内の主な震度 6 強）を**計画上の想定地震**とし、**その対策等を達成した後における次期の想定地震**を「**立川断層帯地震**」（マグニチュード 7.4、東大和市内の主な震度 6 強）としました。

図表 多摩直下地震における東大和市内の被害の概要

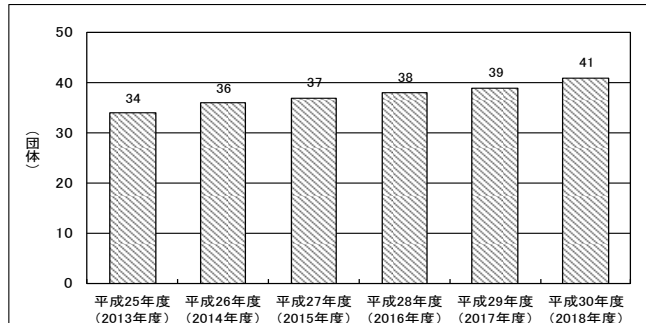
項目		多摩直下地震 M7.3		
		朝 5 時 8m	夕方 18 時 8m	
建物被害	建物全壊棟数	774 棟	774 棟	
	出火被害	3 件	8 件	
人的被害	焼失棟数（倒壊建物を含む。）	403 棟	2,404 棟	
	死者（うち建物被害）	59 人（47 人）	80 人（32 人）	
	負傷者（うち建物被害）	765 人（728 人）	725 人（527 人）	
	避難者（1 日後） （うち避難所生活者）	16,689 人 (10,848 人)	23,541 人 (15,301 人)	
ライフライン 支障率	電力（停電率）	9.0%	17.0%	
	通信（不通率）	2.3%	12.1%	
	ガス（供給 停止率）	ブロック内全域で SI 値 が 60kine 超のケース	0.0%	0.0%
		ブロック内 1/3 で SI 値 が 60kine 超のケース	100%	100%
	上水道（断水率）	36.7%	36.7%	
	下水道（下水道管きよ被害率）	24.3%	24.3%	
帰宅困難者	滞留者数	—	59,513 人	
	徒歩帰宅困難者数	—	15,194 人	
震災廃棄物	重量	22 万トン	27 万トン	
	体積	27 万 m ³	35 万 m ³	
要配慮者（死者）		27 人	48 人	
自力脱出困難者		328 人	236 人	
エレベーター閉じ込め台数		6 台	7 台	

出典：「東大和市地域防災計画」（令和 2 年 3 月修正）

- 東大和市では、地震等の災害が発生した場合に、避難所など避難に必要な情報を地図上に示した「東大和市防災マップ」や、各地区別の防災上の課題や東京都内での地域危険度ランク等を掲載した「防災地区カルテ」の作成等を通じ、**平時から市民の「防災・減災」に対する意識の啓発**に努めているほか、防災関係機関・団体との各種災害時協定の締結を推進しています。

- 地域の住民が協力して自発的に組織する**自主防災組織**については、平成 25 (2013) 年度以降、組織数が増加傾向で推移しており、平成 30 (2018) 年度には 41 団体となりました。平成 25 (2013) 年度の 34 団体と比べて約 2 割 (7 団体) 増加しています。

図表 自主防災組織の組織数の推移 (東大和市)

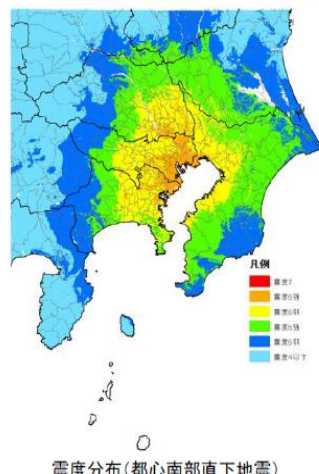


出典：防災安全課資料

(2) 将来の見通し

- 内閣府の中央防災会議が平成 25 (2013) 年にまとめた報告書によれば、過去に発生した地震の発生間隔を考慮すると、今後 30 年間で **M7 クラスの首都直下地震が発生する確率は 70%** となっています。
- 近年、全国的に台風や集中豪雨による水害が多発傾向にあるなど、これまでの想定を上回る災害が発生しており、**大規模な自然災害等に対して「公助」だけによる対策では限界がある**ことが明らかになっています。
- 内閣府の「令和元年版防災白書」によれば、今後、防災対策を維持・向上するため、**国民全体で「自らの命は自らが守る」という意識を持った「防災意識社会」を構築していくことが必要**であるとしています。

都区部直下地震の被害想定



防災対策の対象地震

都区部直下地震

* 東京湾内の津波は小さい(1m以下)

【都心南部直下地震】M7.3

被害想定(最大値、未対策(現状))

- 全壊・焼失家屋 : 最大 約 61万棟
- 死者 : 最大 約 2.3万人
- 要救助者 : 最大 約 7.2万人
- 被害額 : 約 95兆円

※冬、夕方 風速8m/秒のケース (要救助者の最大は冬、深夜のケース)

出典：内閣府中央防災会議報告書

(3) 主要課題

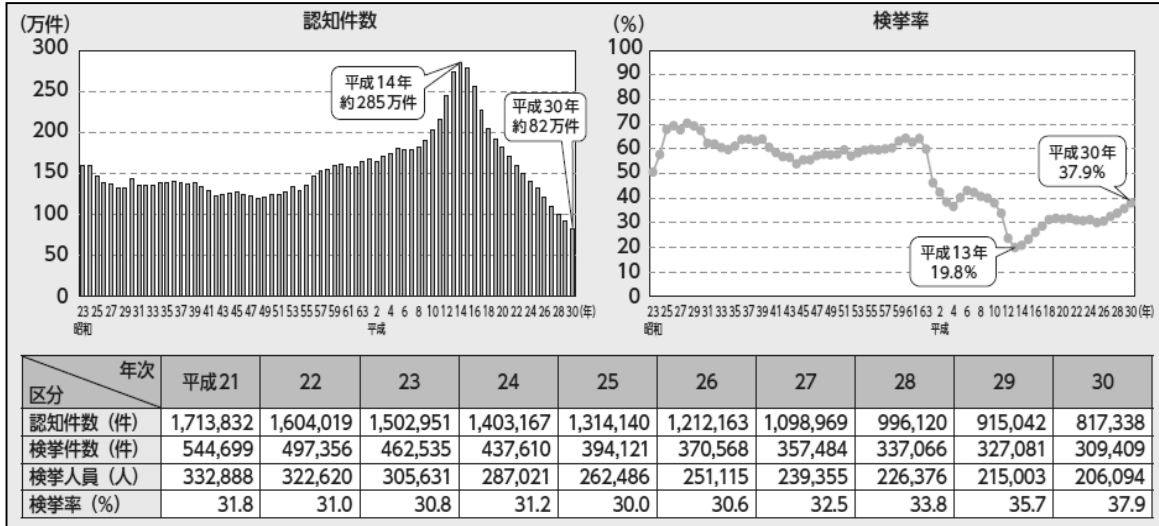
- 今後、首都直下型地震が発生するおそれが高まっていくことが懸念されるとともに、東大和市内の一部が土砂災害警戒区域等に指定されたことなどを踏まえ、**いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止める**ためには、「公助」に加え、住民が地域の災害のリスクを正しく認識し、事前の備えや発災時には助け合うなど、**「自助」「共助」に根ざした取組をより一層促進**する必要があります。
- 「東大和市地域防災計画」に基づき、**計画的に防災設備の整備や備蓄品の確保**を推進するとともに、**「自助」「共助」という意識の普及啓発、自主防災組織の活動の活性化、自治会単位での自主防災組織の設立など**に努める必要があります。

2 防犯

(1) 現状

- **全国の刑法犯認知件数**は、警察庁の「令和元年警察白書」によると、平成30年（2018）年は81万7,338件であり、**前年に引き続き戦後最少を更新**しています。

図表 刑法犯認知件数の推移（全国）



出典：警察庁「令和元年警察白書」

- 平成25（2013）年以降の**東大和市の刑法犯罪の発生状況も、全国的な傾向と同様に減少傾向で推移**しており、平成30（2018）年では677人となっています。犯罪種別に見ると、いずれの年次も窃盗犯が最も多く、その人数は**平成25（2013）年の695人から平成30（2018）年の511人に26.4%（184人）減少**しています。

図表 刑法犯罪発生状況の推移（東大和市）

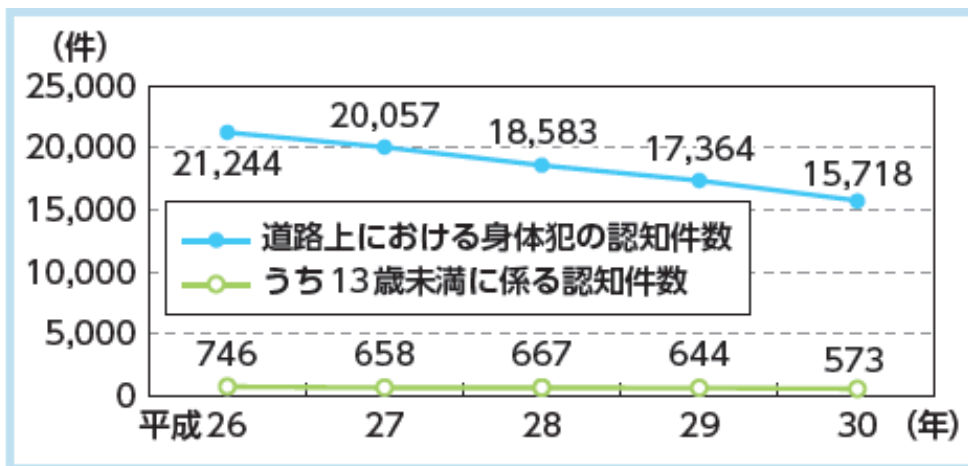
区分	年次	実数(人)	総数		窃盗犯	うち乗物盗	風俗犯	知能犯	その他	
			凶悪犯	粗暴犯						
平成25年	(2013年)	実数(人)	937	8	35	695	476	2	40	157
平成26年	(2014年)	実数(人)	930	7	25	692	409	3	39	164
		増減率(%)	▲0.7	▲12.5	▲28.6	▲0.4	▲14.1	50.0	▲2.5	4.5
平成27年	(2015年)	実数(人)	915	1	25	705	437	2	41	141
		増減率(%)	▲1.6	▲85.7	0.0	1.9	6.8	▲33.3	5.1	▲14.0
平成28年	(2016年)	実数(人)	844	5	26	640	377	1	42	135
		増減率(%)	▲7.8	400.0	4.0	▲9.2	▲13.7	▲50.0	2.4	▲4.3
平成29年	(2017年)	実数(人)	856	2	19	693	457	4	34	104
		増減率(%)	1.4	▲60.0	▲26.9	8.3	21.2	300.0	▲19.0	▲23.0
平成30年	(2018年)	実数(人)	677	2	28	511	329	6	45	85
		増減率(%)	▲20.9	0.0	47.4	▲26.3	▲28.0	50.0	32.4	▲18.3

出典：東大和警察署、防災安全課資料

(2) 将来の見通し

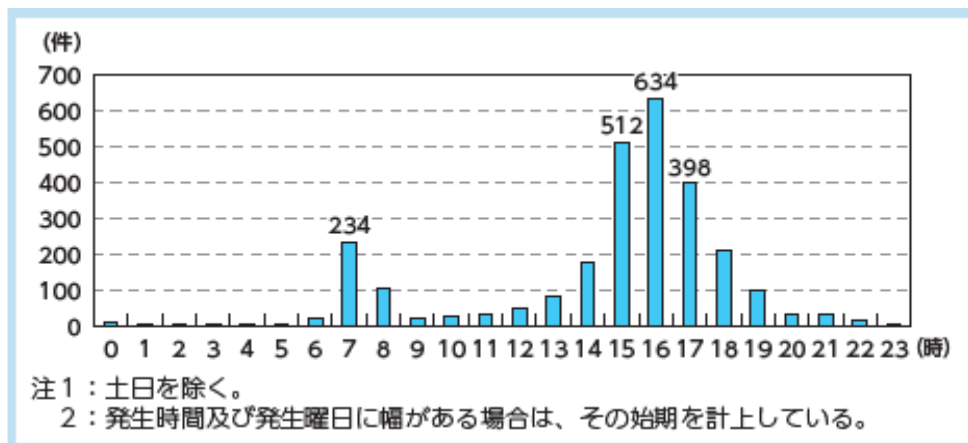
- 「令和元年警察白書」によると、**特殊詐欺**については、**高齢者を中心に1日当たり約1億円もの被害が生じており、依然として深刻な情勢**にあります。
- 同白書によれば、子どもが被害者となる犯罪について、道路上における身体犯の認知件数は、最近5年間で減少したものの、**13歳未満の子どもが被害者となった件数は、ほぼ横ばいで推移**しています。また、13歳未満の子どもの被害は、**平日の登下校時、特に15時から18時の下校時間帯に集中**しています。
- 犯罪の被害に遭う危険性は減少し、一定の改善が見られるものの、高齢者や女性、子どもなどの**弱者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっていくことが懸念**されます。

図表 道路上における身体犯の認知件数の推移（全国）



出典：警察庁「令和元年警察白書」

図表 道路上における子ども(13歳未満)が被害者となる身体犯の時間帯別発生件数（全国）



出典：警察庁「令和元年警察白書」

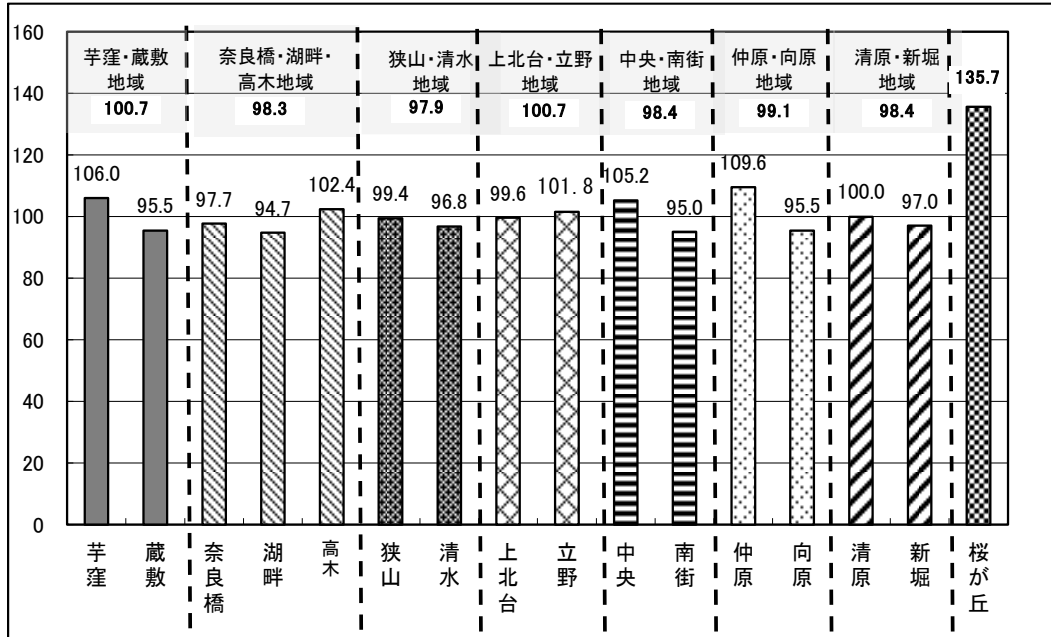
(3) 主要課題

- 特殊詐欺をはじめとする、地域住民の身近な場で発生する犯罪を未然に防止するため、子どもから高齢者に至るまで、**市民一人ひとりの常日頃からの防犯意識の向上**に努めるとともに、学校や地域など関係機関との連携・協力のもと、**より一層の防犯体制の充実**を図る必要があります。

(1) 現状

- 東大和市を8つの地域に分けた上で、平成21(2009)年と平成31(2019)年の人口を比べると、最も人口増加率が高いのが桜が丘地域で、平成31(2019)年の人口は、対平成21(2009)年比で約1.35倍(4,056人増)となっています。また、芋窪・蔵敷地域と上北台・立野地域を除いた、その他の地域は、人口がマイナスとなっています。

図表 平成21(2009)年と平成31(2019)年の地域別人口の比較(各年1月1日現在)

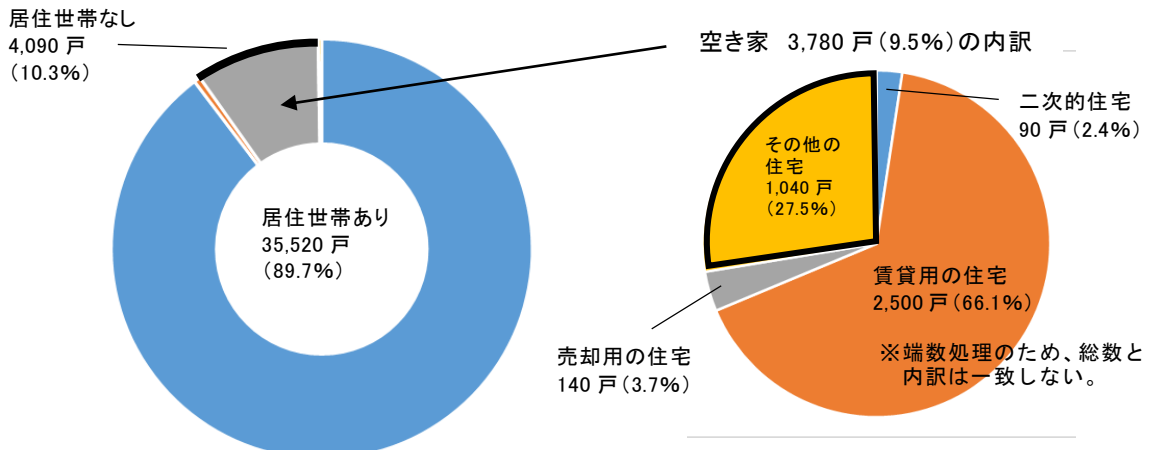


※平成21(2009)年の人口を100とした場合の平成31(2019)年の指数

出典：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

- 総務省の「平成30年住宅・土地統計調査」によれば、平成30(2019)年には、東大和市内で3,780戸が「空き家」となっています。そのうち、居住世帯が長期にわたり不在になっているなどの「その他の住宅」は1,040戸となっています。

図表 住宅の状況〔東大和市・平成30(2019)年〕



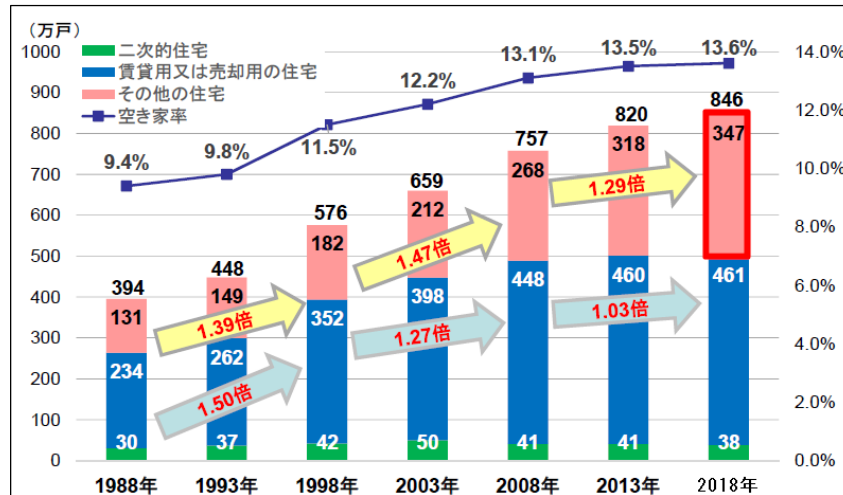
出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査」

上記データは、国による推計値です。現在、市では、空き家の実態調査を実施しており、この結果が判明次第、データの差し替えをさせていただきます。

(2) 将来の見通し

- 国土交通省の「平成30年版首都圏白書」によれば、都心から30km以遠の地域では、「都市のスポンジ化」（都市の中で、空き地・空き家等の低未利用の空間が小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性をもって、相当程度の分量で発生すること）が顕在化しつつあり、将来的には居住環境の悪化など、深刻な課題となるおそれが高いとしています。

図表 種類別の空き家数の推移（全国）



- 東京都が平成29（2017）年に発表した「都市づくりのグランドデザイン」によれば、2040年代に向けて、目指すべき都市構造のうち、地域的なレベルの都市構造として、「集約型の地域構造」への再編などを目指すこととしています。具体的には、主要な駅周辺や身近な中心地に生活に必要な機能を集積させ、その徒歩圏に住宅市街地を誘導し、歩いて暮らせるまちへの再構築を図るとともに、駅や中心地から離れた地域では、緑豊かな良質な環境を形成することを目指すとされています。
- 東京都が令和2（2020）年2月に発表した新年度予算案では、多摩都市モノレールの上北台駅から箱根ヶ崎駅（瑞穂町）までの延伸事業に着手するための調査費用等が計上されました。将来的には、モノレールの延伸により、東大和市を取り巻く交通環境の変化が予測される中、多摩地域における都市間の立地優位性の関係性も変化する可能性があります。

(3) 主要課題

- 東大和市北側の狭山丘陵南麓沿いの古くからある地域、高度経済成長期に開発・建築された戸建て地域や住宅団地のある地域、南西部の多摩都市モノレール沿いに高層の住居建設が進む地域など、各地域によって特性が異なる市街地の魅力の維持・向上を図るため、市民・事業者との連携・協力のもと、各地区の特性に応じた住環境の維持・増進等に努める必要があります。
- 今後、人口減少・少子高齢化の進展や空き家の増加など、市街地整備に関する問題が顕在化すると見込まれる中、将来にわたって地域社会の活力を維持するために、駅周辺の整備など、人口減少の抑制を目標とした施策を展開していく必要があります。
- さらに、将来的には、主要な駅周辺や身近な中心地に生活に必要な機能を集積させ、その徒歩圏に住宅市街地を誘導するなど、「集約型の地域構造」への再編を目指すことについて、検討を進めていく必要があります。

(1) 現状

- 東大和市内における「都市計画道路」(機能的な都市活動を十分に確保するための都市の基盤施設として、都市計画法に基づき都市計画決定した道路)は、平成29(2017)年3月現在、総延長27.40kmであり、このうち改良済延長は18.80km、改良率は68.6%となっています。改良率は、比較対象10市の中で高い方から3番目に位置しています。

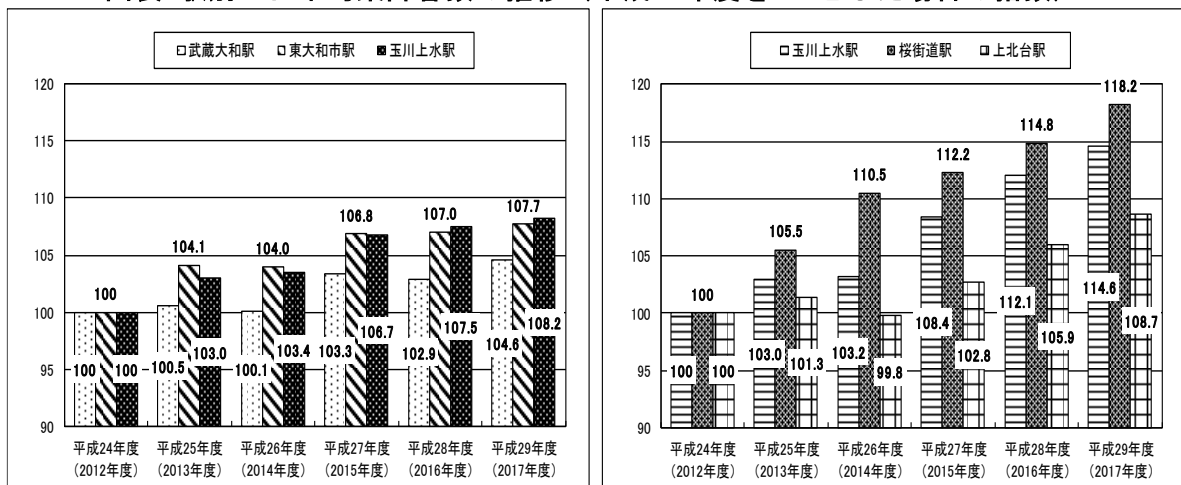
図表 都市計画道路の改良率の都市間比較〔平成29(2017)年3月現在〕

順位	市名	計画延長(km)	改良済延長(km)	改良率(%)
1	福生市	22.61	17.34	76.7
2	あきる野市	39.01	27.31	70.0
3	東大和市	27.40	18.80	68.6
4	稲城市	43.57	29.70	68.2
5	立川市	70.10	41.05	58.6
6	武蔵村山市	25.79	13.39	51.9
7	小平市	45.59	18.16	39.8
8	国立市	28.73	11.32	39.4
9	清瀬市	22.93	7.94	34.6
10	東村山市	44.84	9.06	20.2

出典：国土交通省「平成29年都市計画現況調査」

- 市民の日常生活に身近な生活道路である市道は、平成29(2017)年4月1日現在、実延長209.92km、このうち改良済み延長は162.60km、改良率は77.5%となっています。
- 鉄道は、東大和市域の東側を西武多摩湖線、南側を西武拝島線、西側を多摩都市モノレールが通り、東大和市内及び市周辺部に合計6駅が設置されています。平成24(2012)年度を100とした場合の平成29(2017)年度の1日平均乗降客数の指数は、西武鉄道では玉川上水駅が108.2、多摩都市モノレールでは桜街道駅が118.2で最も増加しています。

図表 駅別1日平均乗降客数の推移(平成24年度を100とした場合の指数)



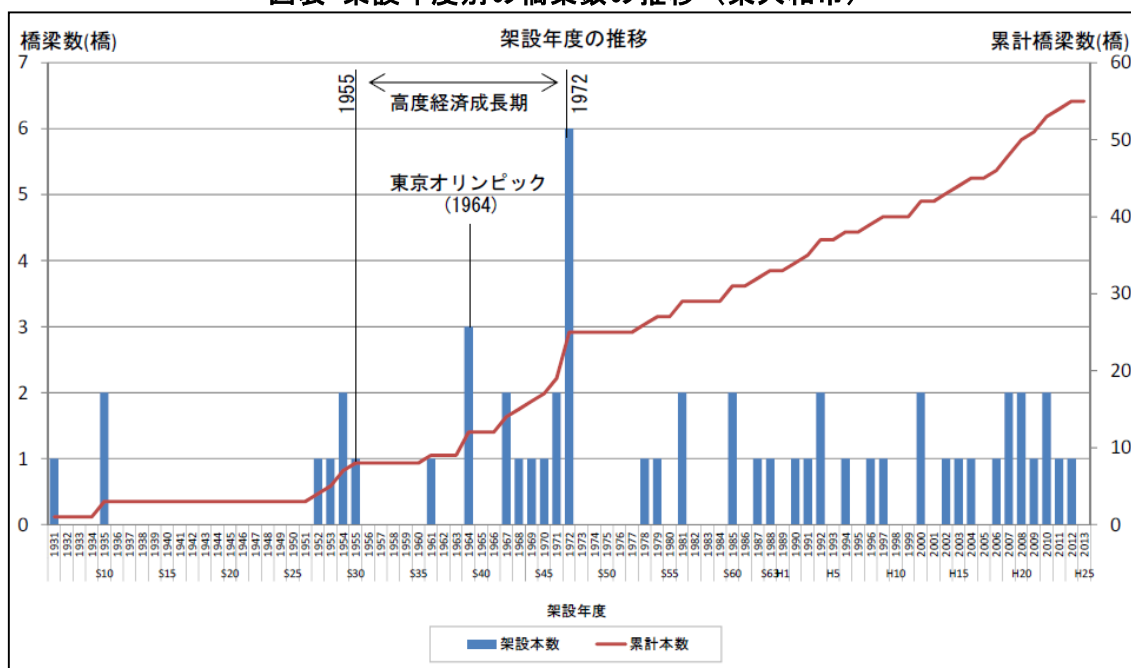
出典：西武鉄道(株)資料、多摩都市モノレール(株)資料

- 現在、東大和市では、**コミュニティバス**として、「**ちよこバス**」を運行しています。鉄道や既存バス路線を補完し、**大型の路線バスが入れない住宅地や既存の路線バスの経路からはずれた地域などをルートとして**おり、上北台駅を起終点とする「循環ルート」と、東大和市役所を起終点とする「往復ルート」の2ルートで運行しています。

(2) 将来の見通し

- 東大和市が管理する橋梁は、総延長約 617m、総面積約 3,984 m²です〔平成 25 (2013) 年度末時点〕。全橋梁 55 橋のうち、**平成 27 (2015) 年度時点で建設後 50 年を経過する橋梁は 12 橋 (構成比 21.8%)**であるのに対し、**20 年後の令和 17 (2035) 年度には 31 橋に増加し、全体に占める割合も 56.4%に上昇**する見込みです。

図表 架設年度別の橋梁数の推移 (東大和市)



出典：東大和市公共施設等白書

- このような状況下、今後、橋梁区間を含めた**既存の道路では、より一層老朽化が進展し、修繕や改修が必要な路線がさらに増大**していくと予測されます。
- 今後、全国的に人口減少や少子高齢化が進展することで、公共交通事業を取り巻く環境がさらに厳しさを増すことで、**公共交通機関の輸送人員が減少し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下**が懸念されます。

(3) 主要課題

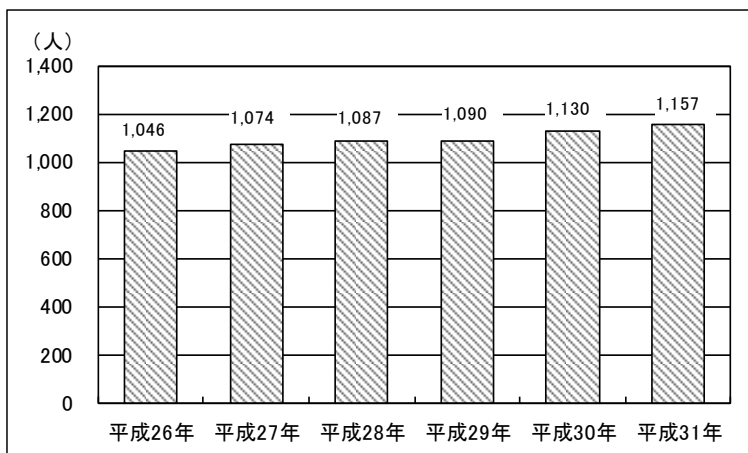
- **都市計画道路の整備に取り組む**とともに、既存の道路については、老朽化の実態や過去の修繕履歴等を踏まえつつ、不具合を未然に防止できるよう、**計画的に点検・修繕等を行う**必要があります。
- 高齢化社会を迎え、日常生活に必要な移動手段を持たない交通弱者が増加していくと予測されることから、民間事業者等との連携・協力のもと、**より多くの市民が利用しやすい持続可能な移動手段の確保**に努める必要があります。

1 人権・多文化共生

(1) 現状

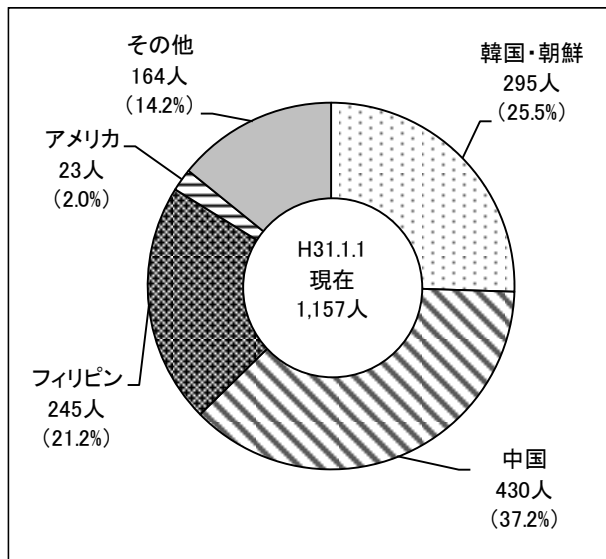
- 東大和市内における**外国人住民の人数は増え続け**、平成 31 (2019) 年では 1,157 人、平成 26 (2014) 年の 1,046 人と比べて 10.6% (111 人) 増加しています。
- 平成 31 (2019) 年の外国人住民の人数を国籍別にみると、中国が 430 人 (構成比 37.2%) で最も多く、以下、韓国・朝鮮の 295 人 (25.5%)、フィリピンの 245 人 (21.2%) の順であり、**上位 1 位から 3 位までの合計で全体の 83.8% (970 人)** を占めています。

図表 外国人住民の人数の推移 (東大和市・各年 1 月 1 日現在)



出典：市民課資料

図表 国籍別外国人住民の人数 [東大和市・平成 31 (2020) 年 1 月 1 日現在]



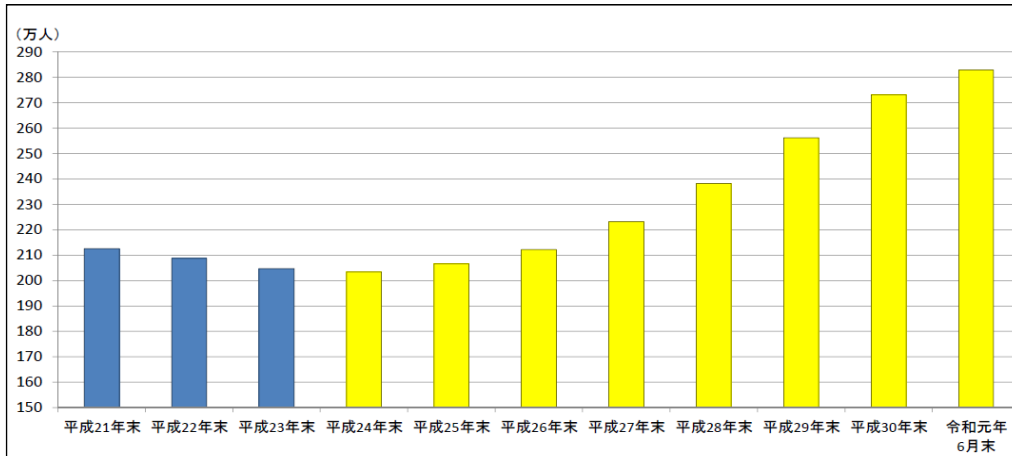
出典：市民課資料

- 東大和市では、平成 23 (2011) 年 3 月、男女共同参画社会の実現を総合的、計画的に推進するため、「第二次東大和市男女共同参画推進計画」を策定しました。**また、平成 28 (2016) 年 3 月には、同計画の改訂版を策定し、男女共同参画講座の実施などを通じて、男女共同参画社会の構築に向けて取り組んでいます。**

(2) 将来の見通し

- 法務省によると、全国の令和元(2019)年6月末現在の中長期在留者数は251万1,567人、特別永住者数は31万7,849人で、両者を合わせた**在留外国人数は282万9,416人となりました。前年末(273万1,093人)に比べ、9万8,323人(3.5%)増加し、過去最高**となっています。

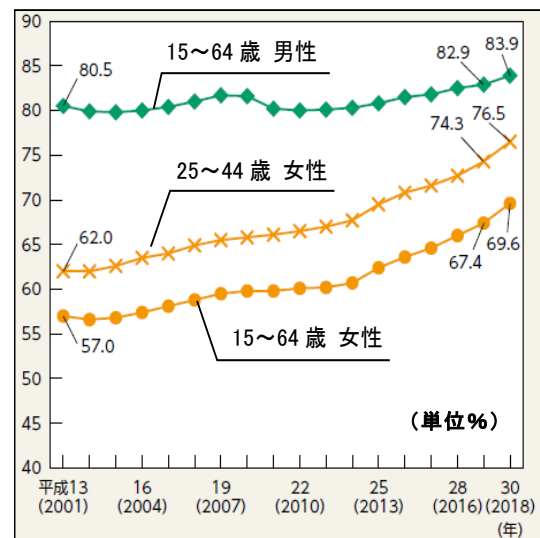
図表 在留外国人数(総数)の推移(全国・各年1月1日現在)



出典：
法務省資料

- 平成31(2019)年4月1日、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、**人手不足が深刻な産業分野において、新たな外国人材の受入れが可能**となりました。
- 今後、全国的に人口減少が進展し、外国人材による労働力の確保の必要性がより一層増していくと見込まれる中、東大和市においても**外国人住民がさらに増加**すると予測されます。
- 内閣府の「男女共同参画白書 令和元年版」によると、**全国の生産年齢人口(15~64歳)の就業率**は、近年、男女ともに上昇しています。特に**女性の上昇が著しく、平成30(2018)年には15~64歳で69.6%、25~44歳で76.5%**となっており、今後、女性の就業率がさらに高まると見込まれています。

図表 生産年齢人口の就業率の推移(全国)



出典：内閣府「男女共同参画白書 令和元年版」

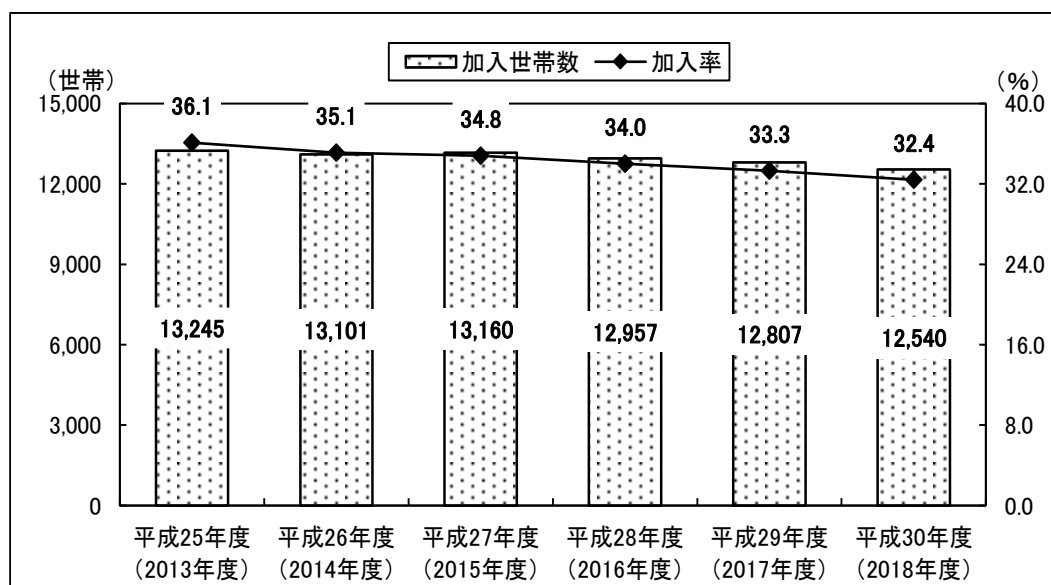
(3) 主要課題

- 今後、女性の就業率が上昇することから、**仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを推進する重要性がさらに増していく**ため、性別役割分担意識の解消などの施策を引き続き進めるなど、**人権意識が地域社会に浸透した共生社会の構築**を推進する必要があります。
- 今後も引き続き、外国人住民の増加が予測される中、**日本人住民と外国人住民が共に安全・安心に暮らせる社会を実現するための取組を推進**する必要があります。

(1) 現状

- 自治会等の地域活動は、住民が生活する地域において、安全・安心かつ円滑で豊かな暮らしを送るために重要な要素です。
- 東大和市における自治会の加入世帯数は減少傾向で推移しており、平成30(2018)年度には12,540世帯と、平成25(2013)年度の13,245世帯と比べて**5.3%(705世帯)減少**しています。この結果、自治会への加入率も平成25(2013)年度の**36.1%**から平成30(2018)年度の**32.4%**と**3.7ポイント減**となり、加入率の減少傾向が続いています。

図表 自治会の加入世帯数及び加入率の推移（東大和市）



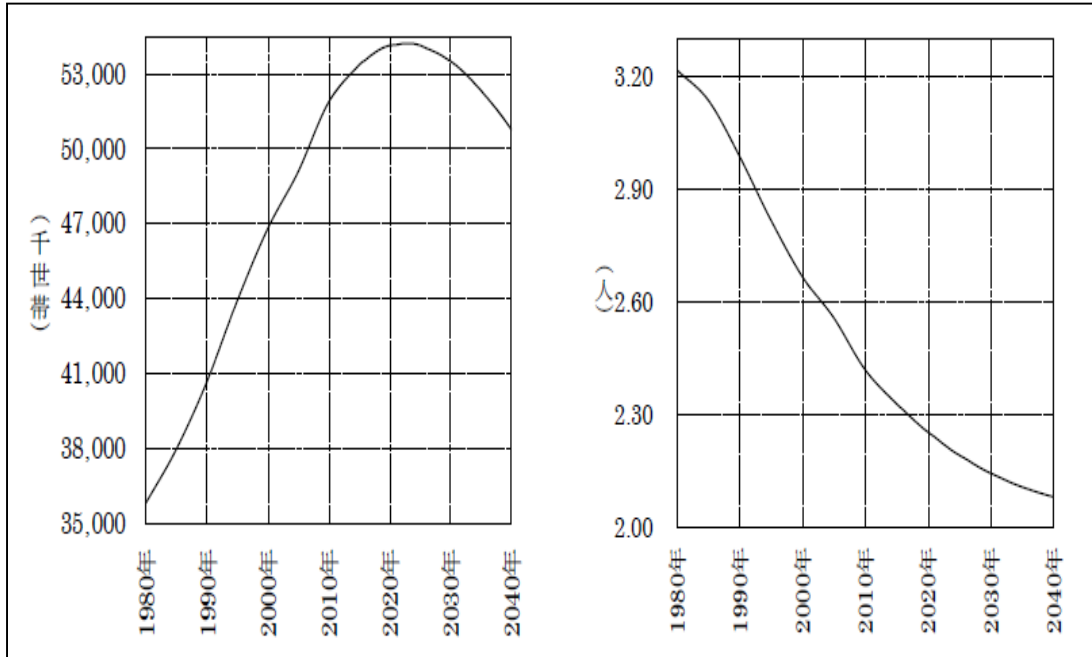
出典：地域振興課資料

- 平成29(2017)年3月に、自治会長等有志8人により構成された自治会活性化検討委員会から市へ提出された提言では、今後、**既存自治会内における加入率の維持に注力**するとともに、長期的な活動を維持できる体制づくりが重要であり、**持続可能で安定的な組織なしには加入率の向上は見込めないこと**、また、**自治会のない空白地域の解消も、今後の地域の活性化を見据えると、必要不可欠**であることなどが指摘されています。
- このような状況下、東大和市では、自治会やマンション管理組合等で取り組んでいる地域コミュニティの活動を広く市民に知ってもらい、地域コミュニティの魅力発信と創生(活性化)を図るため、**自治会等の活動をPRするための動画の制作、自治会の手引きや自治会加入の案内等の作成及び配布、写真展などの開催**をしています。
- あわせて、自治会の自主的・民主的活動を推進し、地域の健全な発展に資することを目的として、**自治会活動に対して経費の一部を補助**しています。

(2) 将来の見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」〔平成 30（2018）年推計〕では、日本全体の一般世帯総数は、平成 27（2015）年の 5,333 万世帯から令和 5（2023）年まで増加を続け、5,419 万世帯でピークを迎えると予測されています。その後は減少に転じ、**令和 22（2040）年には 5,076 万世帯と、平成 27（2015）年と比べ 257 万世帯少なくなる**と予測されています。

図表 一般世帯総数（左図）及び平均世帯人員（右図）の推移（全国）



出典：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」

- 人口減少局面に入っても世帯数が増加を続けることから、一般世帯の平均世帯人員は、平成 27（2015）年の 2.33 人から、令和 22（2040）年には 2.08 人となり、**世帯規模の縮小傾向が進む**と予測されています。このような**世帯の小規模化**は、地域住民の価値観の変化やライフスタイルの変化等と相まって、**人間関係の希薄化、居住者の匿名化などにつながり、ひいては地域コミュニティの弱体化を招く**と考えられます。
- 今後、世帯の小規模化の進展等を背景に、地域コミュニティの機能がさらに弱まることで、地域住民の高齢化・独居化などによる孤独死や引きこもりの増加、地域で守り育てる子育て機能の低下、行政との連絡調整機能の低下などの**問題が顕在化することが懸念**されます。

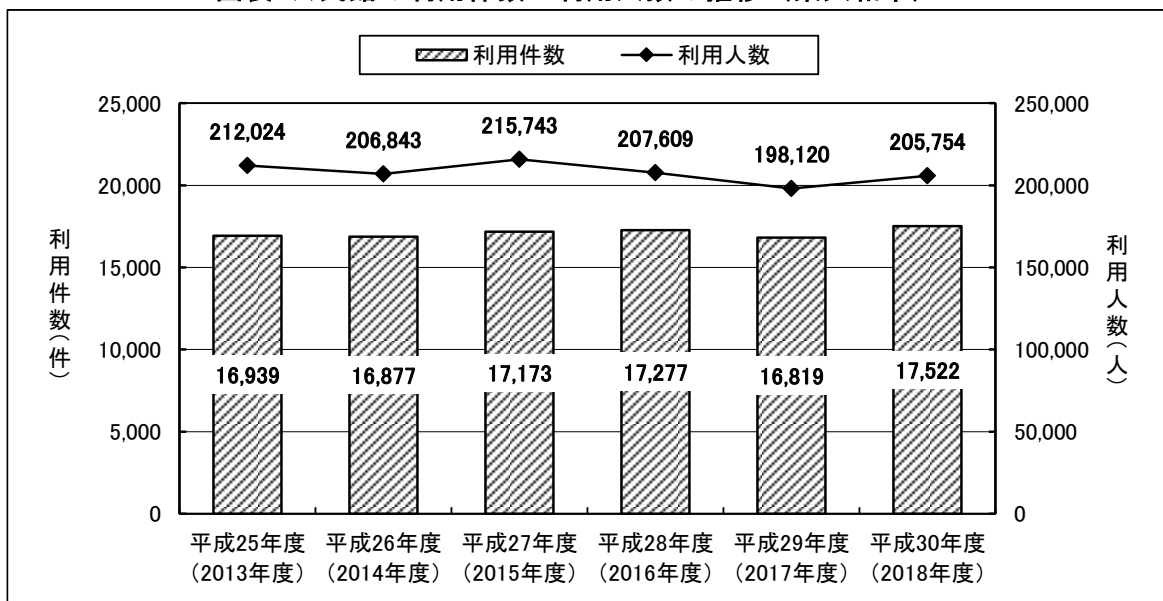
(3) 主要課題

- 近年、自治会の加入率の低下傾向に歯止めがかからない状況が続くとともに、自治会活動の中心を担う役員の固定化・高齢化による活動の停滞等が懸念される中、**自治会への加入促進や幅広い年齢層が参加・協力しやすい体制づくりなどに努める**必要があります。
- より良い地域社会の実現に向け、既存の自治会に加え、市民活動団体や民間事業者など、**地域における多様な主体との連携・協力をより一層積極的に推進し、より多くの市民が主体的に地域の課題解決に取り組むまちづくりを進めていく**必要があります。

(1) 現状

- 東大和市内における公民館は、中央公民館・南街公民館・狭山公民館・蔵敷公民館・上北台公民館の5館が設置されており、地域における身近な教育機関として活用されています。これらのうち、**中央公民館は昭和49（1974）年度、狭山公民館は昭和51（1976）年度、蔵敷公民館は昭和53（1978）年度に竣工しており、いずれも築後40年以上が経過**しています。
- **近年、東大和市内における公民館の利用件数及び利用人数**は、増減を繰り返しながら、**横ばい傾向で推移**しています。

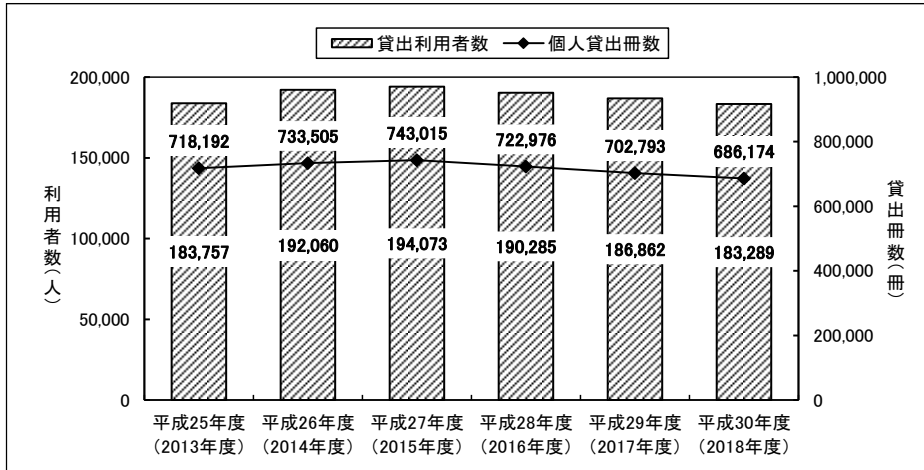
図表 公民館の利用件数・利用人数の推移（東大和市）



出典：中央公民館資料

- 公民館とともに、市民にとって身近な生涯学習施設である図書館は、令和元（2019）年現在、中央図書館と2つの地区館（桜が丘図書館、清原図書館）が設置されています。また、図書館から遠い地域に5か所のステーションを設け、2週間に1回巡回する移動図書館「みずうみ号」を運営しています。
- 3館の中で一番規模の大きな施設である**中央図書館は、昭和58（1983）年度に竣工しており、築後30年以上が経過**しています。また、桜が丘図書館（平成4（1992）年度）は桜が丘市民センター、清原図書館（平成18（2014）年度）は清原市民センターとの複合施設であり、どちらも築後30年未満です。
- **近年、東大和市内における図書館の貸出利用者数及び個人貸出冊数は減少傾向で推移**しており、平成30（2018）年度の図書館の貸出利用者数（延べ）は183,289人、個人貸出冊数は686,174冊と、対前年度比で3年連続減となっています。

図表 図書館の貸出利用者数・個人貸出冊数の推移（東大和市）

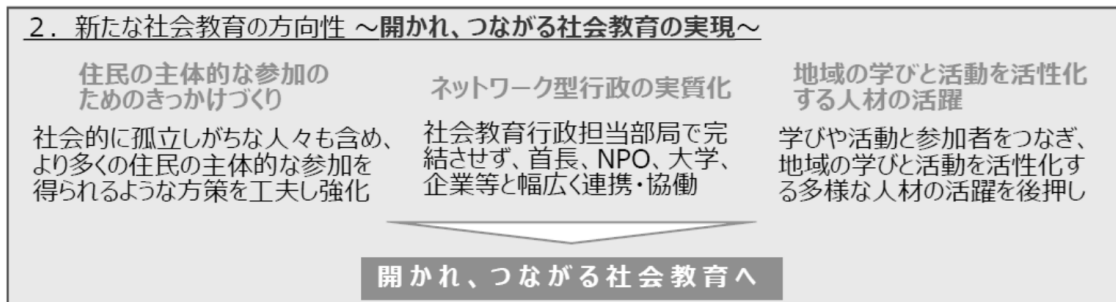


出典：
中央図書館資料

(2) 将来の見通し

- 文部科学省の「平成30年度 文部科学白書」では、**社会の変化が激しい今後の時代においては、学校を卒業し、社会人となった後も更に学びを重ね、新たな知識や教養を身に付けることが必要である**としています。
- 平成30(2018)年12月に、中央教育審議会がとりまとめた「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育振興方策について(答申)」では、特に人生100年時代には、**高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会**をつくる必要があります、その重要な鍵を握るのは、生涯学習社会の実現にあるとしています。
- 同答申では、今後、地域において社会教育がその意義を踏まえた本質的な役割を果たすための方向性として、「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」「ネットワーク型行政の実質化」「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」を掲げています。

図表 新たな社会教育の方向性



出典：中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育振興方策について(答申)」

(3) 主要課題

- 若者や現役世代など、生涯学習への参加が少ない層を含め、**より多くの市民が学習活動の場に参加するためのきっかけとなるよう、事業内容の工夫や充実を図る**必要があります。
- 今後さらに、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化すると見込まれる中、**学んだ成果をより良い地域づくりのために生かすことができる仕組みを構築**する必要があります。
- 市民が安全・快適な環境で生涯学習に取り組めるよう、**生涯学習に係る既存の施設及び設備の計画的な修繕・改修等を推進**する必要があります。

4 平和・歴史文化

(1) 現状

- 東大和市では、恒久平和を願って、平成2（1990）年10月1日に「平和都市」であることを宣言しました。また、平成14（2002）年度からは、8月を「平和月間」と位置付け、**平和市民のつどいや平和祈念・戦争資料展などの平和事業**に取り組んでいます。
- 戦後70年以上が過ぎ、戦後生まれの人口は日本の総人口の8割を超え、戦争を経験された方たちが少なくなり、その記憶を今に語り継ぐことが全国的に年々難しくなっています。
- 文化財は、我が国の様々な時代背景の中で、人々の生活や風土との関わりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた国民共通の貴重な財産であり、東大和市でも地域の歴史を伝える資料が数多く残されています。このような先人たちが残した文化財を適切に保護し、後世に伝えていくため、**特に貴重な文化財について「指定」という手法で保存**を図っています。令和元（2019）年9月1日現在、東大和市内には**東京都指定文化財が2件、市指定文化財が32件あるほか、国登録有形文化財が4件**あります。

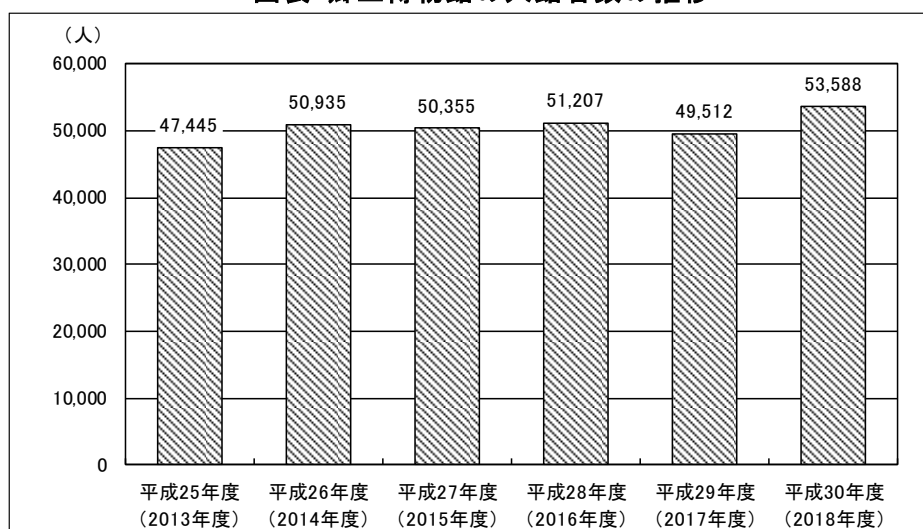
図表 市指定等の文化財一覧〔令和元（2019）年9月現在〕

種別	整理 No.	名称	種別	整理 No.	名称		
都指定	有形	1 豊鹿島神社本殿(附 棟札)	市指定	18	高木獅子舞の道具及び衣裳一式		
	旧跡	2 蔵敷高礼場		19	庚申塔(清水3丁目)		
市指定	重宝	3 石皿		郷土資料	20	庚申塔(芋窪6丁目)	
		4 徳川氏御朱印状(三光院他宛15通)			21	清水本村橋の石橋供養塔	
		5 里正日誌			22	砂の橋の石橋供養塔	
		6 上の台遺跡の石器			23	徳治二年銘の板碑	
		7 八幡谷戸遺跡第4・5号住居跡の出土遺物(一括)			24	庚申塔(阿字庚申)	
		8 豊鹿島神社本殿の木製狛犬			技芸	25	清水囃子
		9 豊鹿島神社の獅子頭				史跡	26
		10 慶性院の水天像		27	八幡谷戸遺跡		
		11 高木獅子舞の旧獅子頭		28	鹿島台遺跡		
		12 鹿島台遺跡 住居跡の出土遺物(一括)		29	蔵敷太子堂跡		
		13 徳川氏御朱印状(氷川神社宛8通)		30	青梅橋跡		
		14 永仁二年銘の弥陀種子板碑		旧跡	31	旧日立航空機株式会社変電所	
		15 旧高木村名主 宮鍋家文書(一括)			32	高木村外五ヶ村連合戸長役場跡	
		16 狭山の葉 紙型(しけい)及び挿図判			33	蔵敷調練場跡	
		郷土資料		17	名号塔婆	国登録	有形
		35	旧吉岡家住宅 主屋兼アトリ工				
		36	旧吉岡家住宅 蔵				
		37	旧吉岡家住宅 中門				
				38	旧吉岡家住宅 長屋門		

出典：社会教育課資料

- 文化財のうち、「旧日立航空機株式会社変電所」は、戦争で多くの尊い命が犠牲になったことを今に伝えるものであるとして、平成7（1995）年10月1日に、市指定文化財に指定しています。
- 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、平成6（1994）年4月に開館した「郷土博物館」は、市立狭山緑地の一角にあり、「狭山丘陵とくらし」をメインテーマに掲げ、狭山丘陵全体を活動の場として、郷土の歴史、民俗、自然に関する事業を行っているほか、プラネタリウムを完備し、天文に関する情報も提供しています。
- 近年、郷土博物館の入館者数は、増減を繰り返しながら、概ね増加傾向で推移しており、平成30（2018）年度の入館者数は53,388人で、平成25（2013）年度の47,445人と比べて約1割（5,943人）増加しています。

図表 郷土博物館の入館者数の推移



出典：社会教育課資料

（2）将来の見通し

- 今後、東大和市でも、戦争を経験された方たちがさらに少なくなり、その記憶を今に語り継ぐことが難しさを増していくことが懸念されます。
- 国が平成30（2018）年3月に策定した「文化芸術基本計画（第I期）」では、文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤となるものであり、本質的価値に加え、社会的・経済的価値を有していることが明確化されました。また、少子高齢化やグローバル化、高度情報化などが急速に進展する中であって、変化する社会の要請に応じつつ、関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められていることが言及されています。

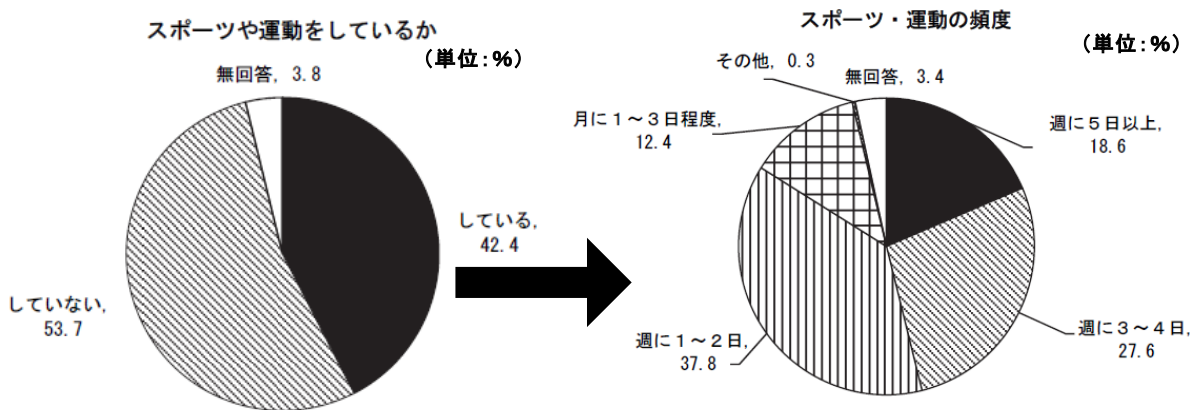
（3）主要課題

- 平和の尊さを考える機会の充実を図り、市民の平和意識の高揚に取り組む必要があります。
- 有形無形の歴史的文化遺産について、将来にわたって保存・継承していくとともに、市民のまちへの愛着と誇りの醸成にも結びつくよう、学校教育や生涯学習等の場での活用を図る必要があります。

(1) 現状

- 平成 27 (2015) 年度に実施した東大和市市民意識調査 (回答者数 761 人) によれば、日頃スポーツ・運動をしている方は 42.4% (323 人) であり、この中で、週に 1 回以上スポーツ・運動をしている方は 83.9% (271 人) でした。以上のことから、「18 歳以上の週 1 回以上のスポーツ・運動の実施率」は 35.6% となり、東京都 (56.3%・平成 28 年度実績)、全国 (42.5%・同) を下回っています。

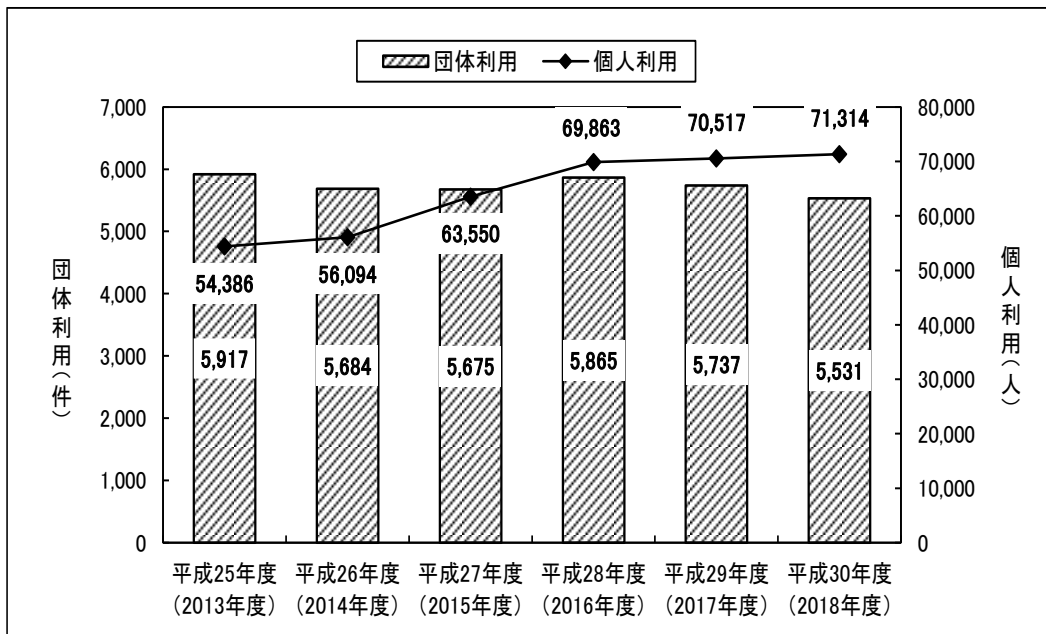
図表 週 1 回以上のスポーツ・運動の実施状況 (東大和市)



出典：平成 27 年度東大和市市民意識調査

- 近年、市民体育館の利用状況については、団体利用は減少傾向で推移しているものの、個人利用は増加傾向で推移し、平成 30 (2018) 年度では 71,314 人、対平成 25 (2013) 年度比で約 1.3 倍 (16,928 人増) に増加しています。

図表 市民体育館の利用状況



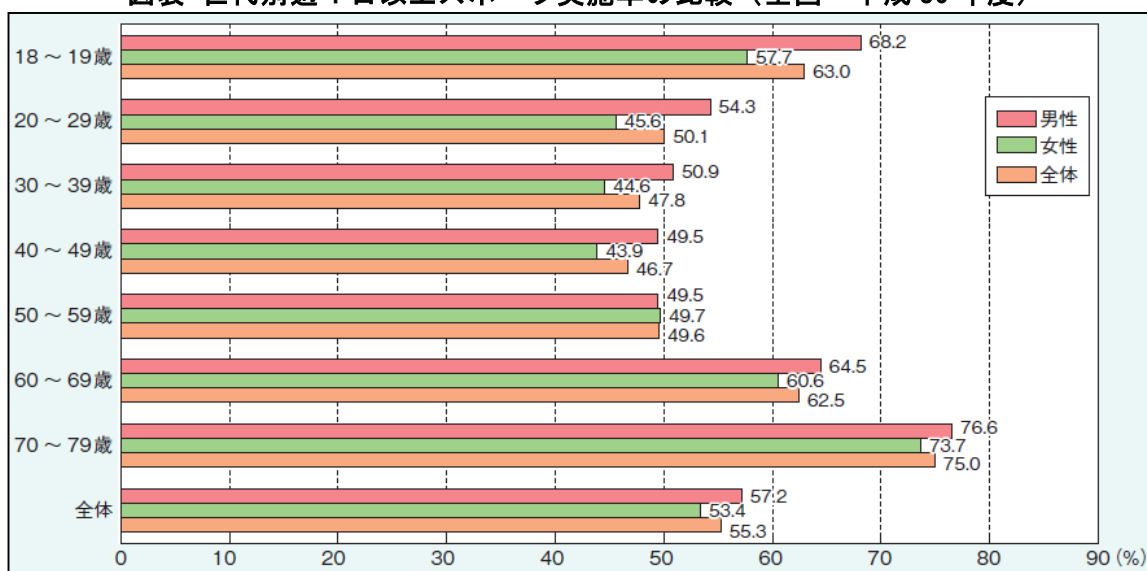
出典：社会教育課資料

- 現在、東大和市では、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、ふれあい市民運動会、ロードレース大会、多摩湖駅伝大会などの**各種スポーツ行事を実施**するとともに、特定非営利活動法人東大和市体育協会などのスポーツ団体との連携・協力により、各種事業を実施しています。

(2) 将来の見通し

- 文部科学省の「平成 30 年 文部科学白書」によると、「この 1 年間に 1 回もスポーツを実施しなかった」かつ「今後もするつもりがない」と回答した人が 14.8%存在しています。男性・女性の 20 歳代～70 歳代すべての年代で前年度より増加しており、特に 60 歳代男性は 8.5 ポイント増となっています。また、**全世代の中で最も高いのは、男女とも 70 代であり、70%を超えています**。女性は、50 歳代を除くすべての年代において、同世代の男性より実施率が低くなっています。

図表 世代別週 1 日以上スポーツ実施率の比較（全国・平成 30 年度）



出典：文部科学省「平成 30 年度 文部科学白書」

- 同白書では、我が国の国民医療費が年間で約 42 兆円にも達する中、**運動・スポーツに取り組むことによる効果として、健康増進、健康寿命の延伸が注目**されるようになっており、今後、スポーツを通じた健康増進を重点的に推進することで、**運動・スポーツにより健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築**を目指すことが重要になっているとしています。

(3) 主要課題

- スポーツ団体との連携・協力のもと、より多くの市民が健康づくりや体力の維持・向上、仲間づくりなど、**それぞれの目的やライフスタイルに合わせて気軽にスポーツを楽しむ環境づくり**を推進する必要があります。
- 東京都スポーツ推進計画では、「18 歳以上の週 1 回以上のスポーツ・運動実施率」の目標を 70%としており、東大和市においても、**市民の健康増進や健康寿命の延伸のため、スポーツ・運動実施率を高める**必要があります。
- 市民が安全・快適な環境のもとでスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、**既存のスポーツ施設及び設備の計画的な修繕・改修等を推進**する必要があります。

5 環境、廃棄物処理

1 緑・水辺環境

(1) 現状

- 東大和市内には、**当市を代表する地域資源である多摩湖をはじめ、市街地を横断する空堀川、奈良橋川などの河川や野火止用水などの水辺環境があるほか、前川の源流部にあたる二ツ池公園や湧水を活用した湖畔ビオトープなど、多様な水資源に恵まれています。**
- 平成 30 (2019) 年 4 月現在、東大和市内には、**都立公園が 4 園 (384,978 m²)、市立公園が 96 園 (307,072 m²)、こども広場が 18 園 (23,565 m²)** あります。
- 平成 25 (2013) 年の**みどり率**は、平成 15 (2003) 年と比較すると、**4.4%の減の46.0%** となっています。また、**みどり域**の構成については、平成 15 (2003) 年から平成 25 (2013) 年までの 10 年間に於いて、**樹木や水面等に大きな変化はなく、公園・緑地がわずかに増加し、原野・草地及び農用地は減少傾向**にあります。

図表 みどり域の構成別面積と推移 (東大和市)



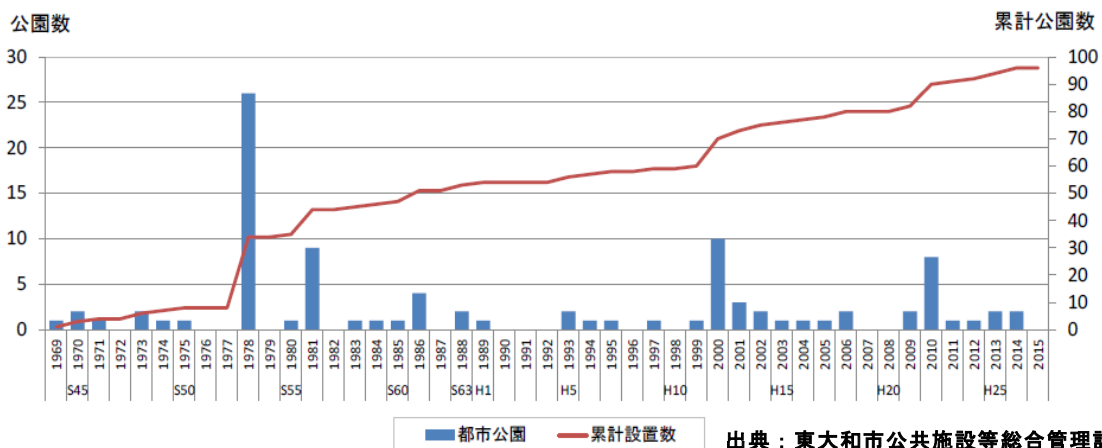
出典：第二次東大和市緑の基本計画

- 国では、平成 20 (2008) 年の「生物多様性基本法」の制定、平成 22 (2010) 年の愛知目標 (生物多様性条約締結国会議で採択された国際目標) の採択などを受けて、**平成 24 (2012) 年に「生物多様性国家戦略 2012-2020」を策定し、取組を進めています。**
- 東大和市内の狭山丘陵には、東京都が保護上重要な野生生物種として、絶滅危惧類に指定しているトウキョウサンショウウオや、環境省のレッドデータブックにおいて準絶滅危惧とされている国蝶のオオムラサキなどの**希少な生物が生息しています。東大和市では、これらの生物の保護に取り組んでおり、その活動には、多くの市民や子どもたちが関わっています。**

(2) 将来の見通し

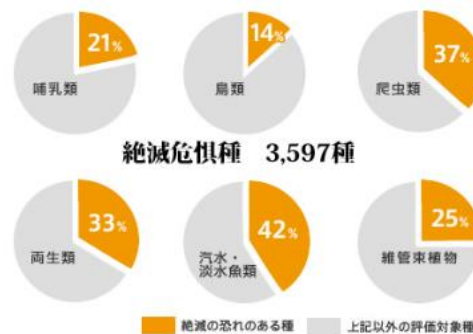
- 近年のみどり率の減少傾向を踏まえると、魅力的な住宅都市の形成に不可欠な**水と緑は、今後も減少することが懸念**されます。
- 東大和市内の公園のうち、最も古く開設した末広公園は、昭和44（1969）年度に開設しており、昭和53（1978）年度には、集中して26公園を開設しています。また、こども広場は、昭和51（1976）年から56（1981）年頃に集中して開設しています。今後、これらの**公園等では、老朽化がさらに進み、施設の劣化や損傷が深刻さを増す**ことが想定されます。一方、**街路樹の老木化**も進んでいることから、**倒木や通行障害、景観の悪化などの問題を引き起こすおそれ**があります。

図表 都市公園の開設年の推移（東大和市）



- 国によれば、日本の生物多様性は危機にさらされており、人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100～1,000倍にも達しているとされています。そして、**日本の野生動植物の約3割が絶滅の危機に瀕している**としています。

図表 日本の野生生物の絶滅危惧種の割合



(3) 主要課題

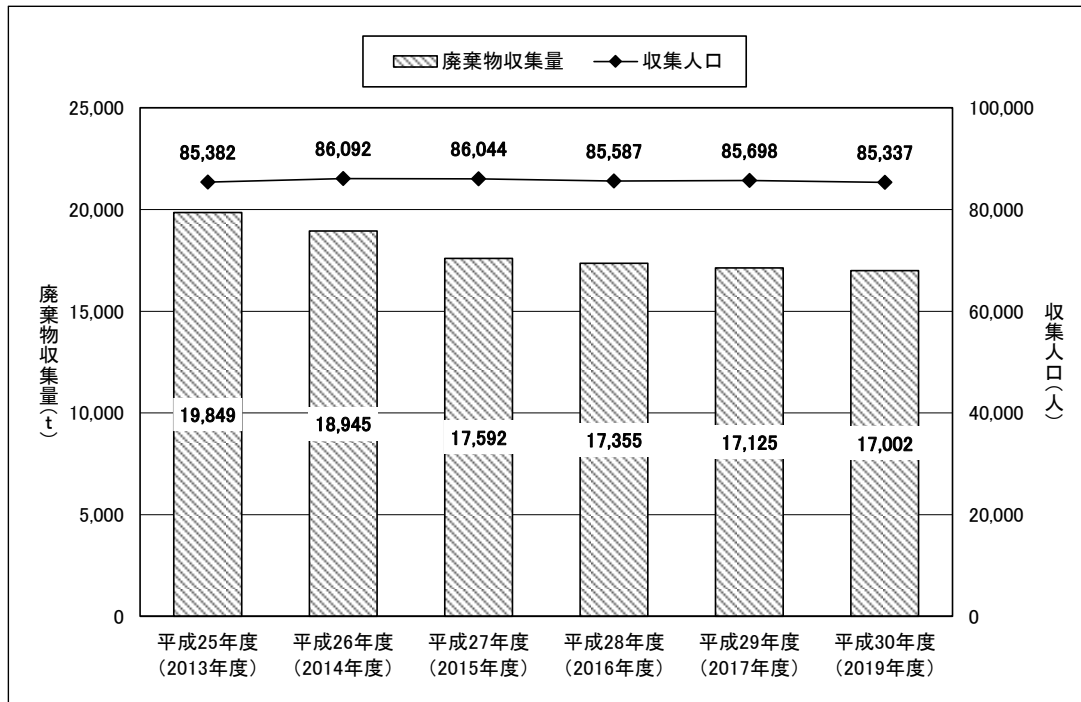
- 今後も引き続き、**東大和市の魅力である水と緑の豊かな住環境を大切に守る**ため、市民や事業者との連携・協力により、狭山丘陵をはじめとする既存の緑地の保全や生物の生息環境にも配慮した水辺づくりに努める必要があります。
- 生物多様性の確保に向けた具体的な取組の一つとして、**狭山丘陵に生息している希少な生物**を、市民との連携・協力により、東大和市の財産として**後世まで引き継ぐ**ことができるよう取り組む必要があります。
- **公園等**にあっては、施設が持つ機能の維持・向上を図るため、財政計画との整合性等にも十分配慮しながら、**整備・維持・再編等を推進**する必要があります。また、**公園等の更新・再整備を計画するにあたっては、地域の活性化の拠点となるよう**努める必要があります。

2 廃棄物処理

(1) 現状

- 廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物）の収集量は、平成 26（2014）年度以降減少しており、平成 30（2018）年度の総量は 17,002 t で、平成 25（2013）年度と比較すると、14.3%（2,847 t）減少しています。

図表 廃棄物収集量の推移（東大和市）



出典：統計東やまと 平成 30 年版他

- 平成 30(2018)年度における総資源化率は 36.6%、市民一人 1 日当たりの総ごみ量は 663.0 g であり、当市を含めた比較対象 10 市の中では、前者が高い方から 4 番目、後者が少ない方から 2 番目となっています。

図表 総資源化率・一人 1 日当たり総ごみ量の都市間比較

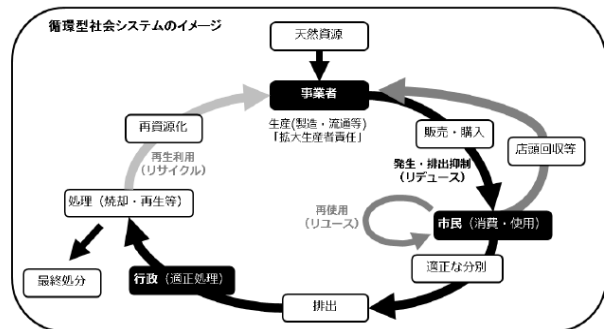
順位	市名	総資源化量 (t)	総資源化率 (%)	順位	市名	総ごみ量+ 集団回収量 (t)	一人1日当たり 総ごみ量(g)
1	立川市	18,968	43.2	1	立川市	43,928	655.9
2	東村山市	16,115	42.8	2	東大和市	20,700	663.0
3	国立市	7,642	36.9	3	東村山市	37,634	683.1
4	東大和市	7,580	36.6	4	清瀬市	18,921	692.4
5	清瀬市	6,844	36.2	5	稲城市	23,543	713.0
6	福生市	5,771	35.0	6	国立市	20,736	746.2
	小平市	18,666	35.0	7	小平市	53,302	755.9
8	武蔵村山市	6,806	33.8	8	武蔵村山市	20,143	759.7
9	あきる野市	8,389	33.4	9	福生市	16,504	774.8
10	稲城市	7,358	31.3	10	あきる野市	25,150	852.2

出典：公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査（平成30年度）」

- 東大和市内の**可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ**については、**小平市と武蔵村山市の3市で、小平・村山・大和衛生組合を組織**し、中間処理（焼却及び破碎・選別）を行っています。また、平成31（2019）年4月からは、**容器包装プラスチックとペットボトルについても、同組合において、新たに中間処理を実施**しています。

- 平成30（2018）年に策定した「東大和市一般廃棄物処理基本計画」では、生産や流通の段階から、廃棄物の発生・排出抑制とリサイクルを促進していくために、**生産者が一定の役割を果たす、いわゆる拡大生産者責任の取組や仕組みづくりが必要**であるとしています。また、市民、事業者及び行政がそれぞれの役割を果たし、**廃棄物の発生・排出抑制及び資源循環の仕組みをつくる必要がある**としています。

図表 東大和市一般廃棄物処理基本計画における循環型社会システムのイメージ



- 東大和市では、令和元（2019）年6月から、セブン-イレブン・ジャパン、日本財団及び東大和市清掃事業協同組合との連携により、東大和市内のセブン-イレブン全店にペットボトル自動回収機を設置し、**民間事業者主導のペットボトル資源循環**に取り組んでいます。

（2）将来の見通し

- 国では、令和元（2019）年5月、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応できるよう、3R＋Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則とした**プラスチックの資源循環を総合的に推進するために「プラスチック資源循環戦略」を策定**しています。この戦略では、世界全体の取組として、今後、**プラスチック廃棄物のリデュース、リユース、リサイクル等を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築**するとともに、プラスチックごみによる海洋汚染の防止を、実効的に進めることが必要とされています。
- 一般廃棄物の最終処分については、当市を含めた25市1町で組織している**東京たま広域資源循環組合**が行っており、焼却灰は、エコセメント化施設で全量をセメント原料としてリサイクルしています。現在、最終処分場での埋立ては行っていないが、**今後、エコセメント化施設の更新が予定**されています。

（3）主要課題

- 廃棄物の減量と適正処理にあっては、**子どもから高齢者までのそれぞれに応じた環境教育や情報提供の充実**に努める必要があります。
- 循環型社会の構築に向けては、**事業者による拡大生産者責任への取組について協力を求める**とともに、**市民による廃棄物の適正な分別排出を徹底**するなど、その仕組みをつくる必要があります。
- 将来にわたって廃棄物を安定的に処理するため、一部事務組合及び組織市との連携・協力のもと、**廃棄物処理施設の機能の維持・向上**に努める必要があります。

(1) 現状

- 東大和市では、生活騒音や悪臭などの相談を受け付けていますが、近年の相談受付件数は、増加傾向で推移しています。

図表 相談受付件数の推移（東大和市）

		総数	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他
平成25年度 (2012年度)	実数(件)	36	13	5	8	3	5	2
平成26年度 (2014年度)	実数(件)	39	12	4	9	2	10	2
	増減率(%)	8.3	▲ 7.7	▲ 20.0	12.5	▲ 33.3	100.0	0.0
平成27年度 (2015年度)	実数(件)	44	12	4	11	3	7	7
	増減率(%)	12.8	0.0	0.0	22.2	50.0	▲ 30.0	250.0
平成28年度 (2016年度)	実数(件)	43	6	7	8	2	11	9
	増減率(%)	▲ 2.3	▲ 50.0	75.0	▲ 27.3	▲ 33.3	57.1	28.6
平成29年度 (2017年度)	実数(件)	79	11	3	10	1	16	38
	増減率(%)	83.7	83.3	▲ 57.1	25.0	▲ 50.0	45.5	322.2
平成30年度 (2018年度)	実数(件)	78	10	5	17	1	15	30
	増減率(%)	▲ 1.3	▲ 9.1	66.7	70.0	0.0	▲ 6.3	▲ 21.1

出典：環境課 資料

- 東大和市では、「第三次東大和市地球温暖化対策実行計画」を策定し、事業者としての市の地球温暖化対策に取り組んでいます。同計画によれば、「第二次東大和市地球温暖化対策実行計画」において、平成 22 (2010) 年度と比較した温室効果ガス総排出量を、平成 27 (2015) 年度までに 6 % 以上削減することを目標としていましたが、平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度までの 4 年間の平均削減率は 3.04 % となっています。

図表 温室効果ガス総排出量の推移（東大和市）

年度	排出量 (kg-CO ₂)	増減率 (%)
H22 (基準年度)	3,593,227	—
H24	3,471,025	△3.40
H25	3,543,032	△1.40
H26	3,404,523	△5.25
H27	3,483,729	△3.27
平均増減率 (対基準年度)		△3.04

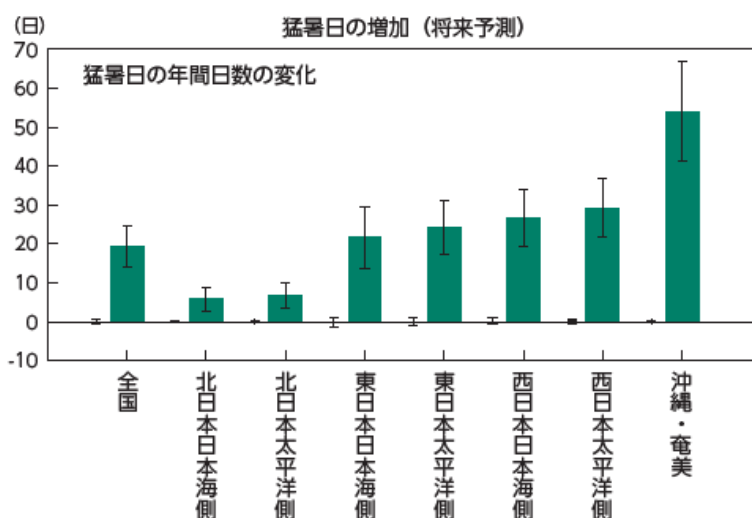
出典：第三次東大和市地球温暖化対策実行計画

- 平成 16 (2004) 年 12 月に「東大和市環境基本条例」を制定し、環境保全の基本理念や市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、良好な環境を確保し、持続的発展が可能な社会を目指すことを掲げています。

(2) 将来の見通し

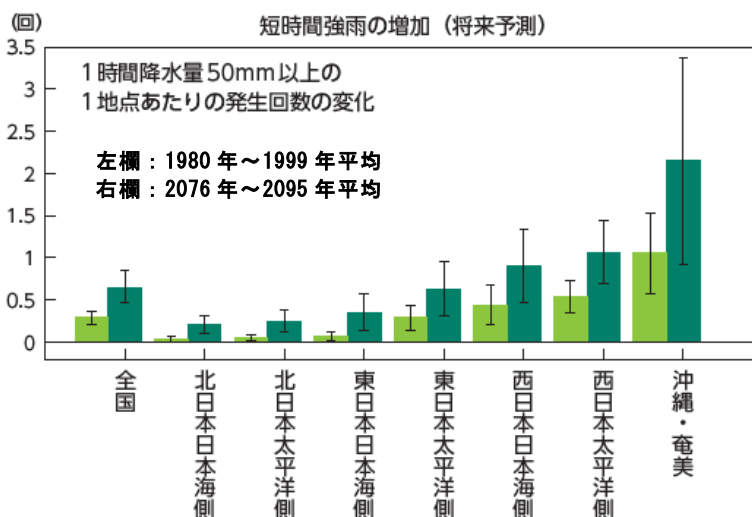
- 環境省の「令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」によると、我が国では、世界（100年当たり約0.73℃）より速いペース（100年当たり約1.21℃）で気温が上昇しており、21世紀末には、20世紀末と比較して、**厳しい温暖化対策を取った場合で0.5～1.7℃、温暖化対策を取らなかった場合で3.4～5.4℃上昇すると予想**されています。
- 同白書によれば、**真夏日・猛暑日の日数が**増加しており、**将来的にも増加**すると予想されています。また、短時間強雨が増加している一方、降水日が減少しており、**将来的に、短時間強雨の回数の増加**、大雨時の降水量の増加、降水日の減少が予測されています。

図表 1年あたりの猛暑日の増加日数(2076年～2095年平均と1980年～1999年平均との差)



出典：環境省「令和元年版
環境・循環型社会・
生物多様性白書」

図表 1年あたりの短時間強雨の回数(1980年～1999年平均と2076年～2095年平均)



出典：環境省「令和元年版
環境・循環型社会・
生物多様性白書」

(3) 主要課題

- 今後も引き続き、地域で安心して暮し続けることができるよう、必要な措置を講じ、**生活環境を確保することが求められています。**
- 温室効果ガスの排出量削減に向けては、**市民、事業者のそれぞれが、省エネルギーに配慮したライフスタイルの見直しや、環境に配慮した事業活動**を行うよう、普及啓発に努める必要があります。

1 商工業

(1) 現状

- 東大和市内における商業の状況については、平成26(2014)年現在、事業所数の約8割、従業者数の約9割、年間商品販売額の約7割を小売業が占めています。

図表 商業の状況（東大和市）

		合計			卸売業			小売業		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)
参考 値	平成11年 (1999年)	818	6,393	144,158	121	1,102	55,236	697	5,291	88,922
	平成14年 (2002年)	771	5,531	100,928	111	904	39,443	660	4,627	88,539
	平成16年 (2004年)	703	6,029	127,023	105	858	43,373	598	5,171	83,650
	平成19年 (2007年)	636	5,680	124,327	94	957	38,684	542	4,723	85,644
	平成26年 (2014年)	484	4,448	102,523	83	477	35,299	401	3,971	67,224

- ※1 平成16年調査は「事業所企業統計調査」、サービス業基本調査と同時に実施した。出典：経済産業省「商業統計調査」、総務管財課資料、他
- ※2 平成26年調査は「経済センサス基礎調査」と同時調査、7月1日に実施した。
- ※3 平成26年とそれ以外では出典元等が異なるため、後者は参考値扱い。

- 平成28(2016)年現在、東京都内における小売業の事業所数は約72,000か所、年間販売額は約19兆円となっています。このうち、百貨店や総合スーパーを含む「各種商品小売業」の事業所数は全体の0.3%に過ぎませんが、年間商品販売額は12.4%を占めています。

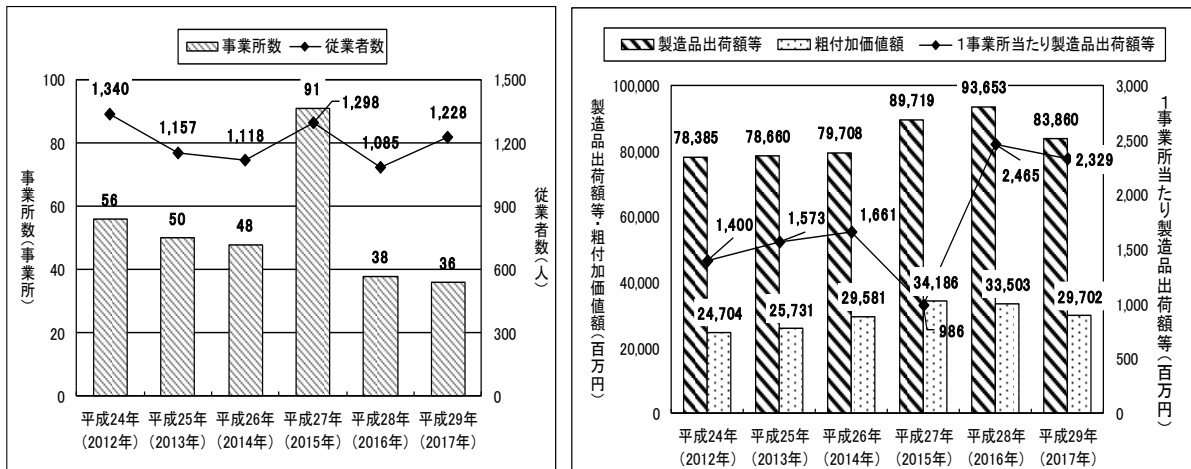
図表 平成28の小売業の状況（東京都）

	事業所数		従業者数		年間商品販売額		売り場面積	
	実数 (事業所)	比率 (%)	実数 (人)	比率 (%)	実数 (百万円)	比率 (%)	実数 (㎡)	比率 (%)
各種商品小売業 (百貨店、総合スーパー含む)	227	0.3	39,569	5.8	2,358,307	12.4	1,638,114	15.7
織物・衣服・身の回り品小売業	12,864	17.8	81,648	11.9	1,830,581	9.6	1,913,054	18.3
飲食品小売業	23,265	32.2	281,915	41.3	4,710,235	24.7	2,861,126	27.4
機械器具小売業	6,661	9.2	54,483	8.0	3,243,742	17.0	941,597	9.0
その他の小売業	26,294	36.4	179,478	26.3	4,220,509	22.1	3,089,625	29.6
無店舗小売業	2,945	4.1	46,186	6.8	2,723,456	14.3	-	0.0
合計	72,256	100.0	683,279.0	100.0	19,086,830	100.0	10,443,516	100.0

出典：経済産業省「経済センサス活動調査（平成28年2月1日現在）」

- 近年、東大和市内の事業所数は、概ね減少傾向で推移しています。一方、製造品出荷額は、平成 25（2013）年以降 4 年連続で前年比増となるなど、増加傾向で推移しています。

図表（左図）事業所数及び従業者数（右図）製造品出荷額等の推移（東大和市・従業員4人以上の事業所）

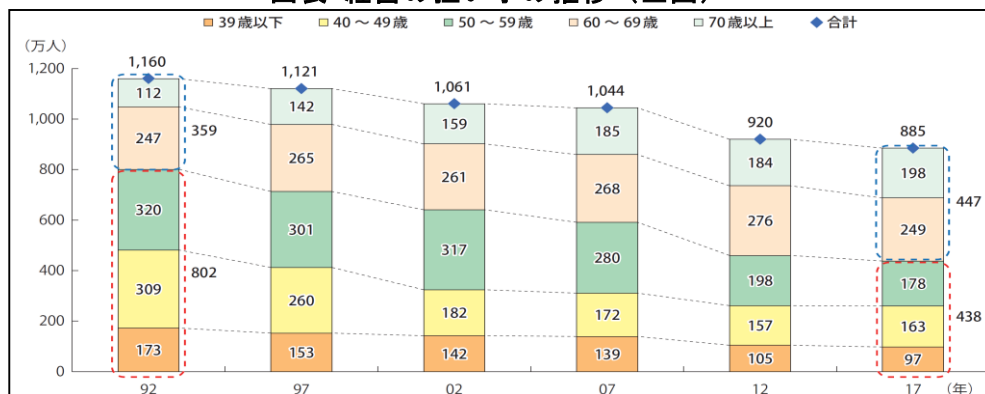


出典：東京都総務局統計部「東京の工業（工業統計調査報告）」

（2）将来の見通し

- 中小企業庁の「2019年版 中小企業白書」によると、国内企業（個人事業者を含む）では、経営の担い手の高齢化が進んでおり、平成 29（2017）年時点の担い手の数は、60 歳以上が 59 歳以下を上回っています。

図表 経営の担い手の推移（全国）



出典：中小企業庁「2019年版 中小企業白書」

- このような状況下、中小企業・小規模事業者では、今後、全国的に業績悪化や廃業に直結する問題である経営者の高齢化と後継者難が深刻さを増していくと見込まれます。

（3）主要課題

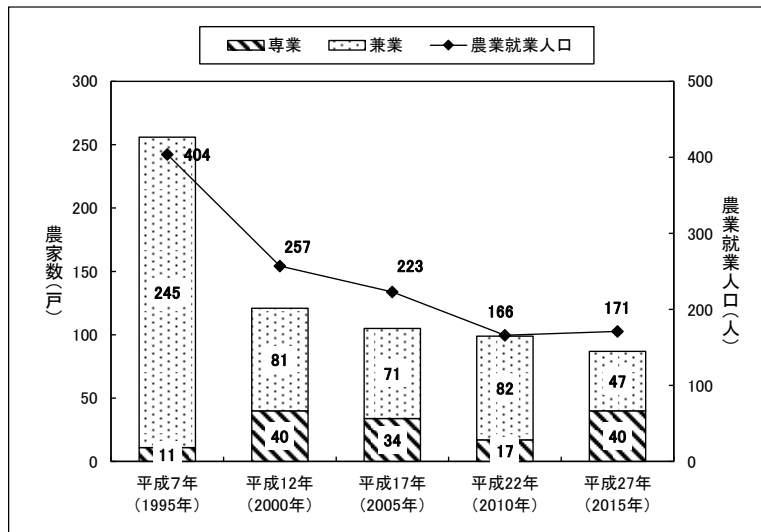
- 消費者の購入先が拡大する中、地域のやる気と創意工夫のもと、魅力ある個店を増やし、新たな利用者を商店街に引き込むことができるよう、取組を進める必要があります。
- 少子高齢化の進展に伴い、今後、日常の買い物が困難となる地域では、その支援を検討するなど、地域特性に応じた商業振興を推進する必要があります。
- 企業ニーズの把握に努めながら、経営基盤の強化・安定化に向けた取組や、（独）中小企業基盤整備機構中小企業大学校東京校や商工会との連携による創業支援対策を推進する必要があります。

2 都市農業

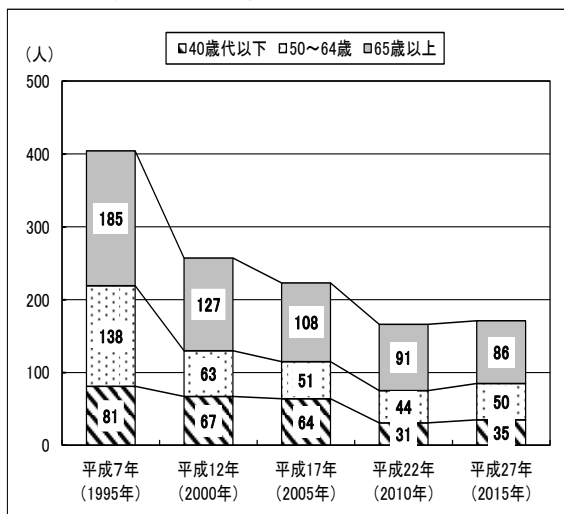
(1) 現状

- 東大和市内における平成 27 (2015) 年の農家数は 87 戸であり、平成 7 (1995) 年の 256 戸と比べて約 3 分の 1 の水準にまで減少しています。また、専業農家にみても、兼業農家が平成 7 (1995) 年の 245 戸から平成 27 (2015) 年の 47 戸に減少しています。
- 平成 27 (2015) 年の農業就業人口は 171 人であり、平成 7 (1995) 年の 404 人と比べて約 6 割 (233 人) 減少しているほか、年齢別にみても、40 歳代以下、50 歳代及び 60 歳代のいずれも半数以下に減少しています。
- 用途別耕作地面積では、畑が 5,624 a から 3,252 a と約 4 割 (2,372 a) 減少、樹園地が 4,067 a から 1,428 a と約 6 割 (2,636 a) 減少しています。

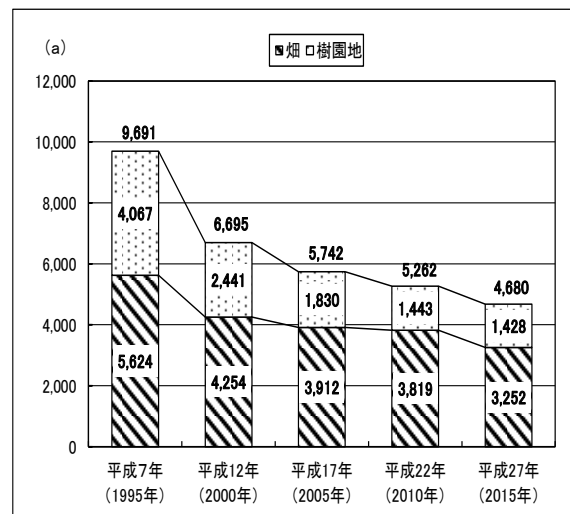
図表 農家数・農業就業人口の推移 (東大和市・各年 2 月 1 日現在、以下同様)



図表 年齢別農業就業人口の推移



図表 用途別経営耕地面積の推移



出典：東京都農業経営基本調査、農林業センサス、総務管財課資料 (以下同様)

- 平成 29 (2017) 年 3 月現在、東大和市の生産緑地地区は 202 地区、45.7ha が都市計画決定されており、市街化区域面積に対する比率は 4.6%となっています。**市街化区域面積に対する比率は、比較対象 10 市の中で低い方から 2 番目**となっています。

図表 生産緑地地区の都市間比較 (対市街化区域面積比の高位順)

順位	市名	市街化区域面積 (ha)	生産緑地地区		
			面積 (ha)	地区数 (地区)	対市街化区域面積比 (%)
1	清 瀬 市	1,019	174.2	264	17.1
2	立 川 市	2,083	203.2	380	9.8
3	小 平 市	2,046	169.2	368	8.3
4	武 蔵 村 山 市	1,171	94.5	333	8.1
5	東 村 山 市	1,696	131.2	335	7.7
6	稲 城 市	1,581	112.3	467	7.1
7	あ き る 野 市	1,198	68.5	395	5.7
8	国 立 市	792	44.9	140	5.7
9	東 大 和 市	989	45.7	202	4.6
10	福 生 市	663	6.3	48	1.0

出典：国土交通省「平成 29 年都市計画現況調査」

(2) 将来の見通し

- 生産緑地法では、**生産緑地に指定後 30 年が経過した時**、又は主たる従事者が死亡したり、農業に従事することが不可能な故障を有することになった場合、生産緑地の所有者は、**当該自治体に対して土地の買取りを申し出ることができますが、厳しい財政状況下、一般的に申出を受けて買い取った事例はほとんどない**とされています。
- 平成 4 年 (1992) 年の最初の指定から 30 年が経過する令和 4 (2022) 年以降、**生産緑地の指定解除により、農地がさらに減少するおそれ**があります。
- 農林水産省の「平成 30 年度 食料・農業・農村白書」によると、近年、我が国の人口減少、高齢化が進行し、多くの産業で労働力の不足が叫ばれている中、**農業分野においても労働力の不足は深刻なものとなっている**としています。
- 平成 29 (2017) 年に農林水産省が行った 49 歳以下の農業経営者へのアンケートにおいて、現在の経営における課題を尋ねたところ、**「労働力の不足」が全回答の中で最も高い結果**となっており、**全国的に今後さらに深刻さを増すおそれ**があります。

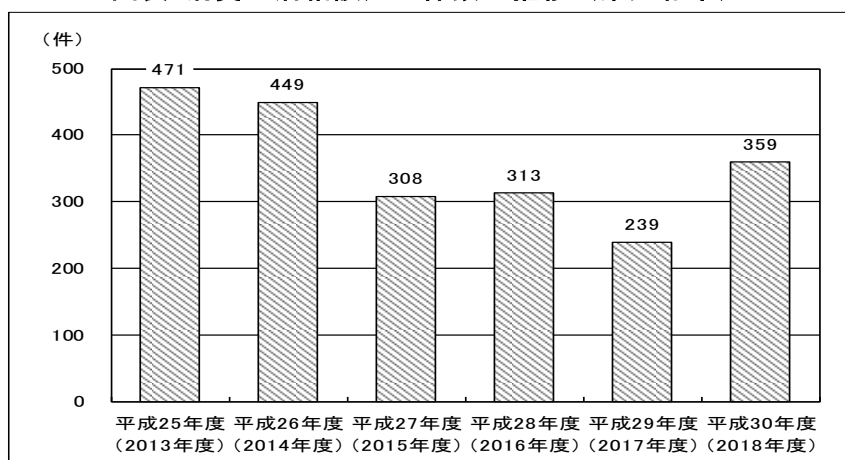
(3) 主要課題

- 農業・農地が有する多面的機能が将来にわたって適切に発揮されるよう、地域全体で農業・農地を守り、生かすための取組を強化する必要があります。
- 農業の担い手の確保に向け、**後継者に対する支援の充実**を図るとともに、**援農ボランティアなど多様な人材の確保**に努める必要があります。
- 市民農園や体験農園等の普及促進、各種イベントの開催等により、**市民の農業への理解増進**を図り、**都市農業を市民とともに支えていく環境を醸成**する必要があります。
- 地産地消の推進**に向け、**東大和市内産農産物の学校給食への利用拡大**を図るため、学校給食の担当部門との連携を強化していく必要があります。

(1) 現状

- 東大和市では、平成 28 (2016) 年度に開設した消費生活センターにおいて、消費者からの商品やサービスの購入、契約のトラブルなどの消費生活全般の問合せや苦情に対して、専門の相談員が助言・あっせんを行っています。
- 消費者被害の未然防止や市民に対して消費生活に関する情報を提供するため、「消費生活だより」を1年に3回発行し、市役所や市民センターなどの公共施設にて配布しています。
- 東大和市における消費生活相談の処理件数は、平成 25 (2013) 年度の 471 件から平成 29 (2017) 年度の 239 件と約半数に大きく減少したものの、平成 30 (2018) 年度には 359 件となり、前年度比で 1.5 倍 (120 件増) に大きく増加しています。

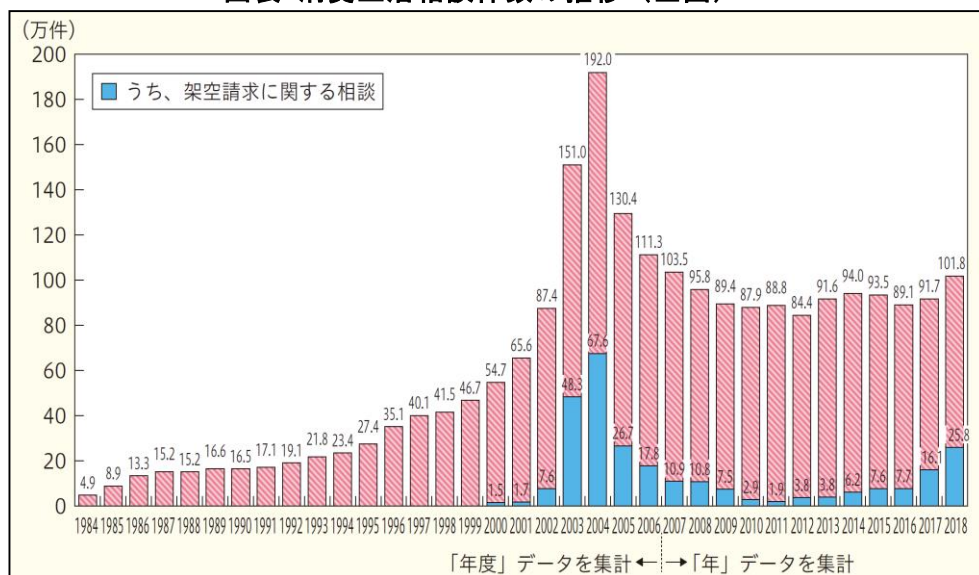
図表 消費生活相談処理件数の推移 (東大和市)



出典：地域振興課資料

- 消費者庁の「令和元年版 消費者白書」によると、全国の消費生活相談件数は、平成 16 (2004) 年にピークを迎えた後に一旦減少に転じたものの、その後も高水準で推移し、平成 30 (2018) 年には 101.8 万件と、11 年振りに 100 万件を超えています。

図表 消費生活相談件数の推移 (全国)



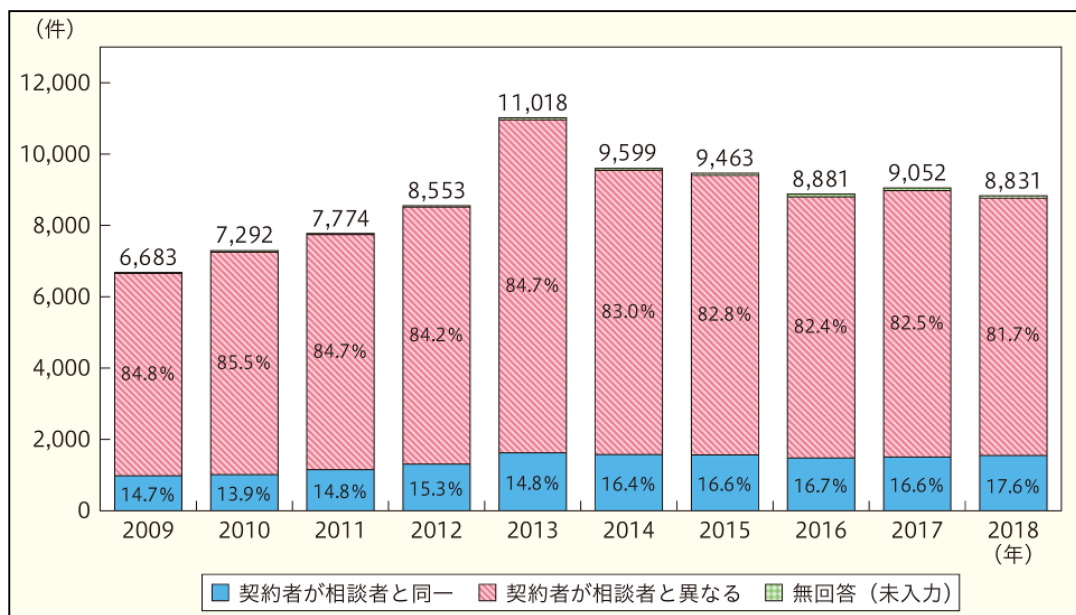
出典：消費者庁「令和元年版 消費者白書」

- 同白書によると、平成 16（2004）年に相談件数が大きく増加したのは、**ワンクリック請求や振り込め詐欺等の架空請求に関する相談が急増**したことによるものですが、同時に**架空請求以外の相談の増加**も見られるとしています。また、近年、相談件数が高止まりしている背景として、地方自治体で消費生活相談の体制整備が進み、**消費者トラブルについて相談しやすい環境が整ってきたことで、消費者トラブルが認知されやすくなった**ことがあると考えられるとしています。

（２）将来の見通し

- 今後、全国的に**現時点では想定し得ない新たな消費者トラブルが発生するおそれも懸念**されることから、東大和市においても、引き続き消費者問題への対応が求められると考えられます。
- 同白書によれば、消費生活相談について、本人から相談が寄せられる割合の推移をみると、**高齢者全体では約 8 割であるのに対し、認知症等の高齢者は 2 割に満たない状況**にあります。その理由として、認知症等の高齢者本人は、トラブルに遭っているという認識が低く、問題が顕在化しにくい傾向があると指摘しています。このような状況下、今後、東大和市でも**高齢化の進展等を背景に、認知症等の高齢者や障害者等が消費者トラブルに巻き込まれる危険性が増していく**ことが懸念されます。

図表 認知症等の高齢者に関する消費生活相談件数の推移（全国）



出典：消費者庁「令和元年版 消費者白書」

（３）主要課題

- 消費者トラブルを未然に防止し、市民一人ひとりが自主的かつ合理的な消費行動をとることができるよう、**若者から高齢者まで各年代の特性に応じた体系的な消費者教育や相談支援体制の充実**を図る必要があります。
- 認知症等の高齢者や障害者等の消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止を図るため、**近隣住民や福祉事業者等との連携・協力による見守り体制を強化**する必要があります。

(1) 現状

- 多摩湖及びその周辺の狭山丘陵は、東大和市を特徴付ける主要な地域資源であり、来訪者を含めた多くの人々が気軽に自然とふれあえる身近な観光・レクリエーションの場となっています。
- 狭山丘陵を包囲する6自治体（東大和市、武蔵村山市、東村山市、瑞穂町、入間市、所沢市）と、3事業者（西武・狭山丘陵パートナーズ、さいたま緑の森博物館、狭山丘陵いきものふれあいの里センター）では、狭山丘陵の魅力ブランド化し、さらに「地域魅力」の向上を目的として、「狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会」を設立し、平成29（2017）～31（2019）年度の3か年で事業を実施しました。
- 東大和市は、都心部まで電車で40分圏内にありながら、多摩湖や狭山丘陵に象徴される水と緑が豊かな住宅都市です。近年は「日本一子育てしやすいまち」を目指し、子ども・子育て支援施策の充実に取り組んでおり、平成30（2018）年の合計特殊出生率が1.47と、多摩地域26市の中で2番目となっています。



図表 合計特殊出生率の都市間比較（多摩地域の上位10自治体）

順位	市名	平成26年	順位	市名	平成27年	順位	市名	平成28年	順位	市名	平成29年	順位	市名	平成30年
1	あきる野市	1.433	1	東大和市	1.67	1	稲城市	1.55	1	東大和市	1.59	1	武蔵村山市	1.55
2	東久留米市	1.427	2	小平市	1.46	2	日野市	1.49	2	稲城市	1.49	2	東大和市	1.47
3	稲城市	1.41	3	日野市	1.45	3	東大和市	1.48	3	あきる野市	1.44	3	小平市	1.45
4	小平市	1.3962	4	府中市	1.444	4	羽村市	1.48	4	府中市	1.39	4	稲城市	1.42
5	府中市	1.3957	5	稲城市	1.440	5	府中市	1.43	5	東久留米市	1.369	5	昭島市	1.41
6	羽村市	1.379	6	武蔵村山市	1.42	6	小平市	1.42	6	羽村市	1.366	6	立川市	1.3580
7	武蔵村山市	1.378	7	あきる野市	1.409	7	東久留米市	1.41	7	日野市	1.35	7	日野市	1.3579
8	東大和市	1.374	8	福生市	1.408	8	武蔵村山市	1.38	8	調布市	1.343	8	東久留米市	1.34
9	昭島市	1.372	9	昭島市	1.39	9	昭島市	1.36	9	武蔵村山市	1.341	9	あきる野市	1.33
10	日野市	1.35	10	立川市	1.38	10	福生市	1.34	10	小平市	1.33	10	羽村市	1.32

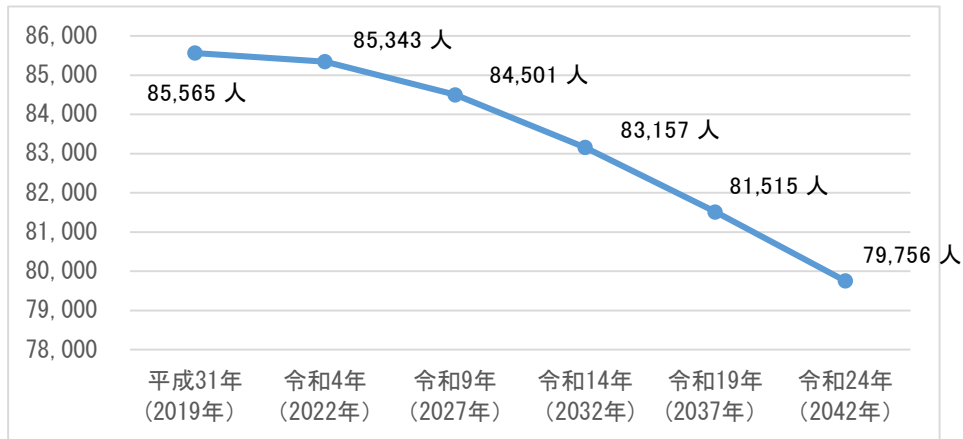
出典：東京都福祉保健局「合計特殊出生率の年次推移」

- 民間機関の調査等によると、東大和市の認知度は低く、水と緑に恵まれた住環境や住みやすさは市外の人たちには認知されていないと考えられます。そのため、東大和市では、平成29（2017）年4月、定住人口の増加（転入の促進及び転出の抑制）を目的として「東大和市ブランド・プロモーション指針」を策定し、市の認知度やイメージを向上させるためのブランド・プロモーションに取り組んでいます。

(2) 将来の見通し

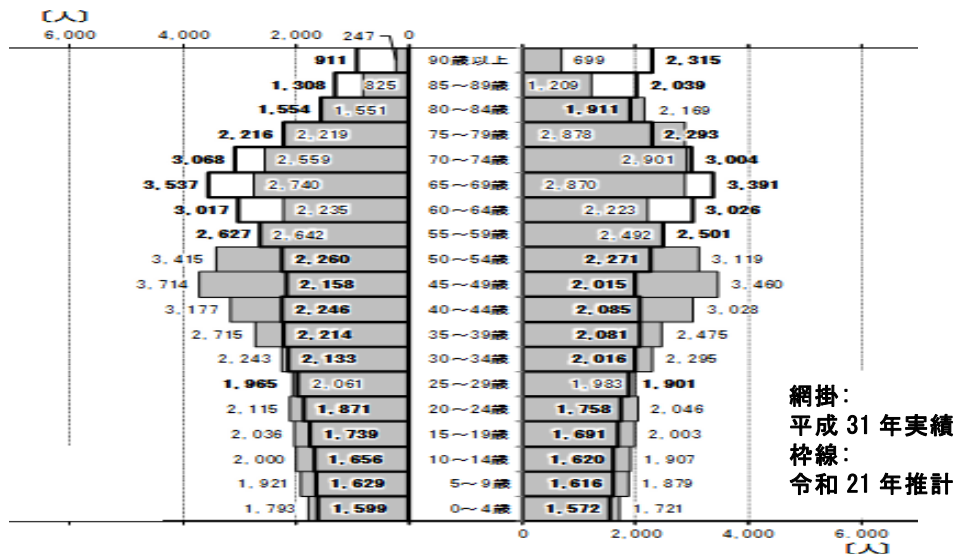
- 今後、東大和市では、人口減少と少子高齢化がこれまで以上の速さで進展する見込みであることから、**活気あるまちづくり、持続可能なまちづくりのため、東京都心に近い利便性と優れた地域資源をより積極的にアピールし、市内外からより多くの人を引き込む必要性が増す**と考えられます。

図表 総人口の将来推計（東大和市）



出典：東大和市人口推計報告書（以下同）

図表 人口ピラミッド〔東大和市・平成 31 (2019) 年実績と令和 21 (2039) 年推計との比較〕



網掛：
平成 31 年実績
枠線：
令和 21 年推計

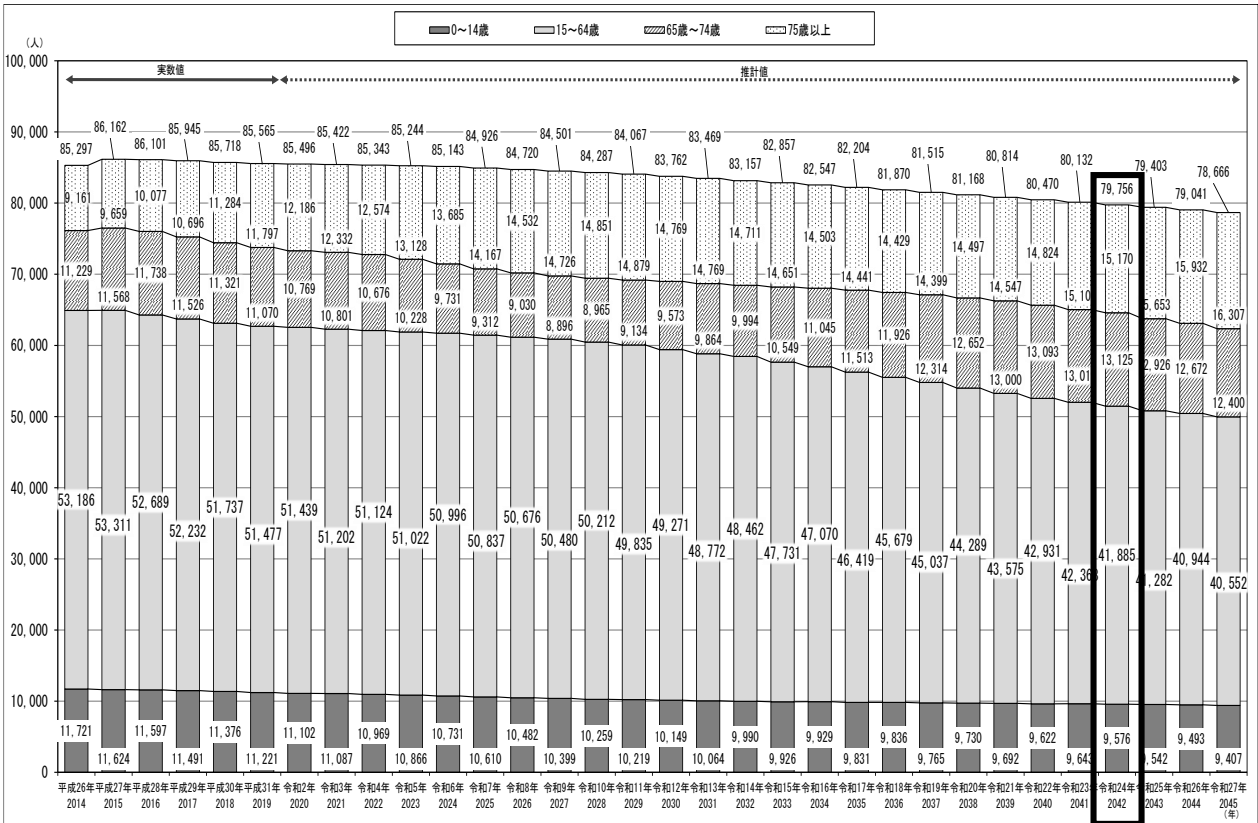
(3) 主要課題

- 市内外からより多くの人々を市内へ引き込み、将来にわたって地域の活力の維持・増進を図るためには、**市民をはじめ、産業・教育・金融等の多様な関係者との連携・協力のもと、観光資源の掘り起こし**に努める必要があります。
- 今後、予想される人口減少を最小限にとどめ、活気あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていくためには、住宅都市としての魅力の向上に取り組む必要があります。その上で、**ターゲットを明確にしたプロモーション活動を推進し、市の魅力を内外に発信することなどを通じて、人口減少の抑制を図る**必要があります。

1 将来人口推計

- 「東大和市人口推計調査報告書」(令和元年 10 月)によれば、市の総人口は今後も減少し続け、第三次基本構想の構想期間が終了する令和 24(2042)年には、8 万人を下回る見込みです。
- 年少人口(0~14 歳)は、平成 31(2019)年には 11,221 人と総人口の 13.1%を占めていますが、今後減少を続け、令和 14(2032)年には 1 万人を下回る見込みです。その後も年少人口は減少し、令和 24(2042)年には 9,576 人(構成比 12.0%)となる見込みです。
- 生産年齢人口(15~64 歳)は、平成 31(2019)年には 51,477 人と総人口の 60.2%を占めていますが、今後減少を続け、令和 24(2042)年には 41,885 人(構成比 52.5%)となると見込まれています。
- 老年人口(65 歳以上)は、平成 31(2019)年には 22,867 人と総人口の 26.7%を占めていますが、今後増加を続け、令和 15(2033)年には 30%を超える見込みです。その後も老年人口は増加し、令和 24(2042)年には 28,295 人(構成比 35.5%)となる見込みです。

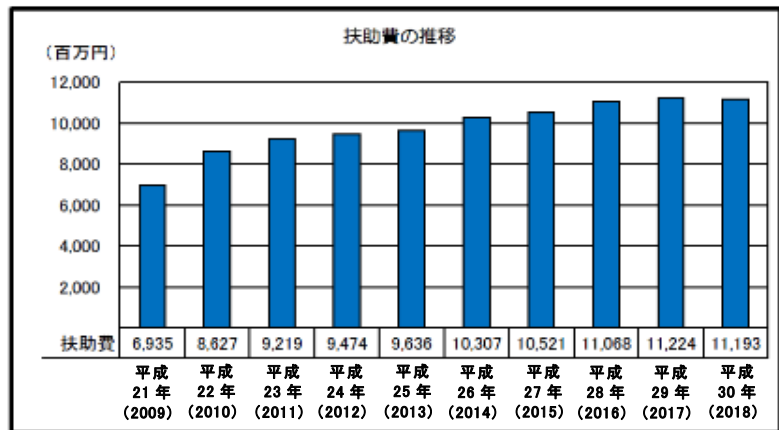
図表 総人口及び年齢 4 区分別人口の推計結果(東大和市)



2 市財政

- 「東大和市実施計画 令和2年度～令和4年度」によれば、**社会保障関係経費（扶助費）が平成21(2009)年度以降の10年間で約1.6倍（約43億円の増）となる**など、厳しい状況となっています。平成30年度の扶助費は、約111億9,300万円で、歳出に占める扶助費の割合は、36.3%となっています。

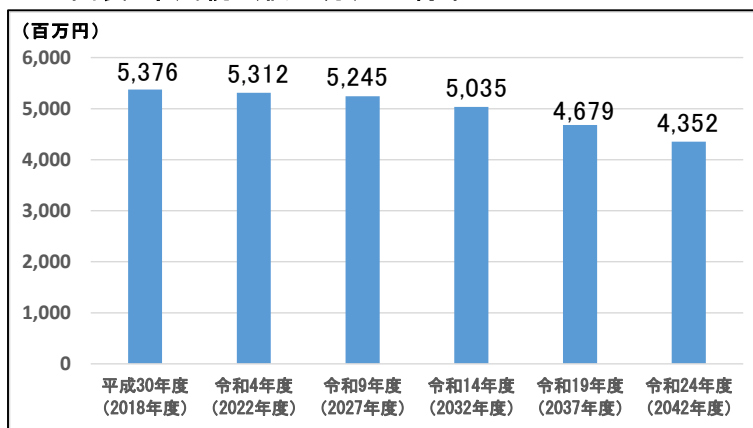
図表 扶助費の推移(東大和市)



(出典)東大和市実施計画 令和2年度～令和4年度

- 「東大和市人口推計調査報告書」(令和元年10月)によれば、令和24(2042)年の生産年齢人口(15歳～64歳)は、平成31(2019)年と比較して81.3%まで減少し、**市民税(個人分)の減少が見込まれています**。同様に、65歳以上の老年人口は、123.7%に増加することから、**扶助費の増加が見込まれています**。

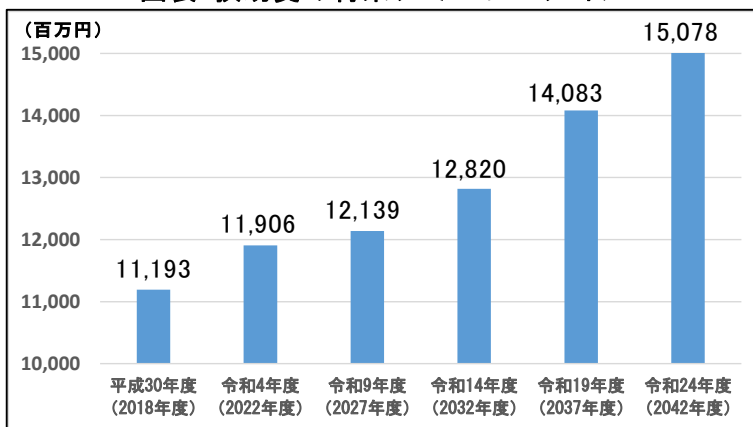
図表 市民税(個人分)の将来シミュレーション



※平成30(2018)年度は決算値。

※令和4(2022)年度以降は、「東大和市人口推計報告書」(令和元年10月)における生産年齢人口の推計値と比例して増減すると仮定した。

図表 扶助費の将来シミュレーション



※平成30(2018)年度は決算値。

※令和4(2022)年度以降は、過去の実績に基づき、「東大和市人口推計報告書」(令和元年10月)における老年人口の推計値との間に一定の関係性があると仮定した。

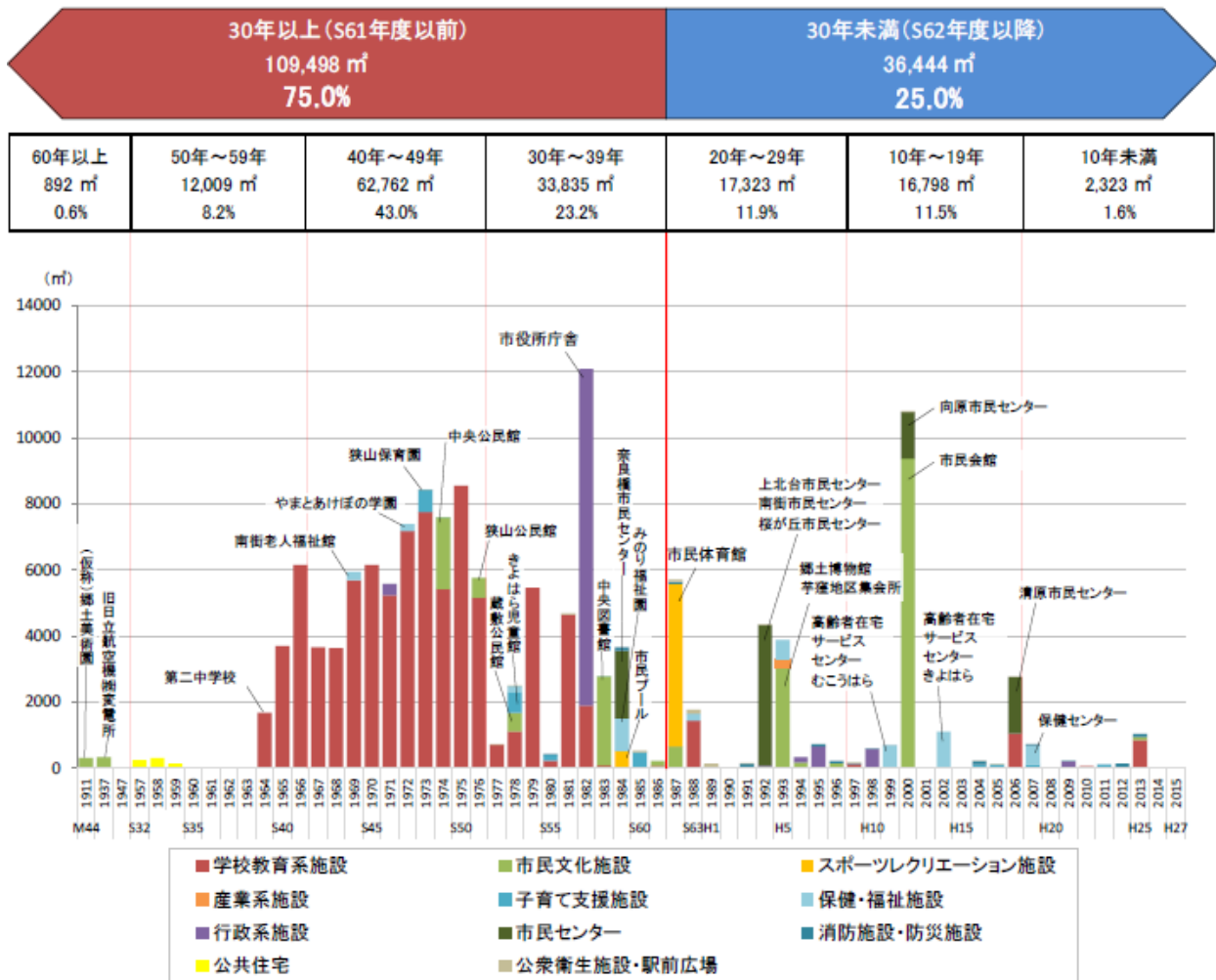
市財政の将来の見通しについては、今後改めて推計する予定です。このため、このシミュレーション結果は、現時点における数値であり、今後変更となる可能性があります。

- 将来的には、都市計画道路3・4・17号線の整備、空堀川上流域の領域雨水幹線整備、学校におけるICT環境の整備、庁舎非常用電源装置の更新など、多額の財政負担を伴う事業の実施が想定されており、**今後の市財政は、より一層厳しい状況となることが予測されます**。

3 公共施設等の老朽化対策

- 「東大和市公共施設等総合管理計画」(平成 29 年 2 月)によれば、市がサービスを提供する建築系の公共施設について、平成 28(2016)年度を基準として**築 30 年以上経過している建物は、全体の約 75%の床面積 (109,498 m²)**を占めています。そして、**今後 60 年間の更新費用の総額は約 940 億円であり、1 年当たりの平均額では約 16 億円の更新費用**が必要とした上で、年平均で毎年約 9 億円の財源不足が生じるとしています。

平成 28 (2016) 年度を基準としています
(30 年前は昭和 61 (1986) 年度)



(出典) 東大和市公共施設等総合管理計画

- 同計画によれば、インフラ系の公共施設(道路、橋梁、下水道、公園)について、**今後 60 年間の更新費用の総額は約 750 億円であり、1 年当たりの平均額では約 13 億円の更新費用**が必要とした上で、年平均で毎年約 11 億円の財源不足が生じるとしています。
- 「東大和市公共下水道ストックマネジメント基本計画」(平成 31 年 2 月)によれば、東大和市内においては、一部の下水道管路施設が標準耐用年数に達しているとした上で、**改築期間を 100 年と想定した場合の下水道施設の更新等に係る経費について、総事業費を 262 億円、年平均事業費を約 2 億 6 千万円**と見込んでいます。